

平成28年度柴田町議会12月会議会議録(第1号)

出席議員(17名)

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
14番	舟山彰	君	15番	白内恵美子	君
16番	我妻弘国	君	17番	高橋たい子	君
18番	加藤克明	君			

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木仁	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	平間清志	君
子ども家庭課長	鈴木俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	安彦 秀昭 君
税収納対策監	佐藤 芳 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

議事日程 (第1号)

平成28年12月5日(月曜日) 午前9時30分 再会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 諸報告
 - (1) 議長報告
 - (2) 町政報告
- 第 4 一般質問
 - (1) 平間 奈緒美 議員
 - (2) 吉田 和夫 議員

(3) 舟 山 彰 議員

(4) 高 橋 たい子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再 会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成28年度柴田町議会12月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番斎藤義勝君、6番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。12月会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から12月8日までの4日間と意見が一致いたしました。よって、12月会議の開催期間は本日から12月8日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から12月8日までと決定いたしました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、12月会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 諸報告

○議長（加藤克明君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。平成28年最後の会議となりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

私からは随時報告をさせていただきます。

まず第1点目、「柴田町制施行60周年記念式典」について申し上げます。

昭和31年に船岡町と槻木町が合併し、柴田町が誕生してから60年目を迎えました。この記念すべき年を祝うため、去る9月25日に槻木生涯学習センターで町制施行60周年記念式典を開催いたしました。

当日は、宮城県副知事や地元選出国會議員を初め、近隣市町村、姉妹都市、歴史友好都市、町関係団体、町民の方など約300人に参加いただきました。オープニングセレモニーとして奥州柴田一番太鼓による勇壯な演奏に始まり、さくら混声合唱団の歌声に合わせ国歌と柴田町民歌を斉唱いたしました。表彰では、例年の自治功勞者表彰、町政功勞者表彰に加え、町勢の進展及び町民の福祉の向上に寄与された13の個人、団体へ町制施行60周年記念特別表彰を贈りました。

アトラクションでは、昨年度創設30周年を迎えた槻木小学校吹奏樂部の演奏や、姉妹都市である岩手県北上市の北上翔南高等学校鬼劍舞部による天下泰平と五穀豊穰の祈りが込められた伝統芸能を披露していただきました。多くの皆様が子供たちの演奏や伝統芸能に感銘を受け、演舞を披露してくれた北上翔南高等学校の鬼劍舞部員に対し、稱賛の声をかけられていました。

また、会場のホワイエでは、懐かしい写真の数々を展示し、来場者の皆様に柴田町60年の歩みをごらんいただきました。

今回の柴田町制施行60周年記念式典は、これまでかかわってきた柴田町の実力を十分に發揮できた式典になったのではないかと思っております。改めて、議員各位を初め多くの皆様にご来場いただき、町制施行60周年記念式典を盛會に終えることができましたことを心より感謝申し上げ、報告といたします。

2点目、「第18回伊達開拓ふるさと従兄弟（い〜とこ）まちづくりサミット」について申し上げます。

伊達開拓に係る関係市町である北海道伊達市、福島県新地町、宮城県亙理町、宮城県山元町

の首長、議長、議会関係者等約200人に参加いただき、10月26日にホテル原田 in さくらで第18回伊達開拓ふるさと従兄弟（い〜とこ）まちづくりサミットを開催いたしました。

今回のサミットはル・レーブギターアンサンブルのギター演奏に始まり、基調講演では、株式会社ライフブリッジ代表取締役社長の櫻井亮太郎氏を講師に迎え、「広域連携とインバウンドの役割」と題し、外国人観光客の現状や国内外の観光客を呼び込むためのユニークな発想の先進事例など、今後の観光まちづくりに大いに参考となる講演をいただきました。

その後、各首長による「訪れたいまちの魅力とは」をテーマとしたパネルトークを行い、最後に関係5市町が「ふるさと姉妹都市・歴史友好都市として相互交流を積極的に推進し、より一層の発展を図る」としたサミット宣言を行いました。

今後も、相互交流を継続してまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、「2016東北こども博」について申し上げます。

「遊んで、体を動かし、元気になろう」をテーマに、第6回目となる2016東北こども博を10月9日、10日の2日間、仙台大学を会場に開催いたしました。「スポーツフェスティバルin柴田」と「仙台大学祭」も同時開催し、入場者数は2日間で1万9,100人となりました。今回は、町制施行60周年記念事業として、会場に柴田町の60年の歩みのブースを設けました。また、リオデジャネイロオリンピック柔道女子70キロ級金メダリスト田知本遥選手、同オリンピック柔道女子監督で仙台大学の南條充寿教授、仙台大学女子柔道部監督の南條和恵さんによるトークショーが行われ、多くの皆様がオリンピックの体験談に興味深く耳を傾けていました。

会場とスタッフを提供していただきました仙台大学、屋台村を運営していただきました商工会関係者の皆様、特別協力をいただきました一般社団法人日本カヌー協会や関係企業の皆様にご感謝申し上げますとともに、今後も、被災地の子供たちの元気が続くよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、「第4回曼珠沙華まつり」について申し上げます。

ことしで第4回目となる曼珠沙華まつりを、9月10日から10月2日までの23日間、船岡城址公園を会場に開催いたしました。9月17日の開花式では町内在住のフォークデュオフェザーの美しい歌声とギターの音色が会場を包み込み、参加者の皆さんはお二人の見事な演奏に聞き入っていました。期間中のイベントとしては、毎年好評の記念写真の無料プレゼントや公園内をめぐる歴史観光ツアーなどを行いました。また、26人の町民の皆様に観光案内を行っていただきました。

新聞、テレビ、情報誌などによる宣伝の効果もあり、仙台圏はもちろん、県外からの観光客も多く、入込客数は昨年より1,100人多い1万5,600人となりました。

今回の特徴といたしましては、曼珠沙華まつりを開催して初めて、岩手、山形、福島から観光ツアーバスでの来場があったこととございます。このまつりが東北各地に広がりつつあることが大変うれしく思えた半面、ツアー客に対応できる休憩スペースの確保が今後課題となり、現在、地方創生推進交付金でさくらの里の増築を計画しているところでございます。

今後も、柴田町の秋の風物詩として定着させ、大勢の観光客を呼び込めるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、平成28年度産水稻作況状況について申し上げます。

平成28年度水稻の作柄ですが、農林水産省が発表した10月15日現在の作況指数は、全国平均で103、東北6県で103、宮城県で105、宮城県南で103となり、やや良となりました。8月の猛暑の後、台風による大雨など、その後の水管理や肥培管理に大変苦労する年となりましたが、田植え期から出穂期まで天候に恵まれたことから、穂数が多くなり、登熟歩合もよく、品質、収量ともに良好となりました。

柴田町の1等米比率は、みやぎ仙南農業協同組合の発表では86.64%と、昨年の60.91%から一転、高い数値となりました。また、平成28年度産ひとめぼれの1俵当たりの概算金は昨年より1,100円高い1万1,100円となっています。

新たな農業委員会制度や国内外の情勢の変化により、農業を取り巻く環境は新たな局面を迎えていますが、今後も、担い手の育成や経営支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、平成28年度産水稻作柄状況についての報告といたします。以上でございます。

○議長（加藤克明君） これより**議会運営基準**により質疑を許します。

質疑は1人1回です。質疑に当たっては一般質問に触れないようにお願いします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

日程第4 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第4、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行

うよう要望しておきます。

それでは、6番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔6番 平間奈緒美君 登壇〕

○6番（平間奈緒美君） おはようございます。6番平間奈緒美。大綱3問質問いたします。

図書館司書に正規職員を。

柴田町第6次定員適正化計画では、正規職員に、再任用、任期付、臨時職員等の職員を加えた総合的な職員体制を確立し、平成26年度から制度化した再任用職、任期付職については準正規職として評価し、より効果的な職員体制を図っています。

任期付職員制度は、各地方公共団体の行政運営において、本格的業務に従事する者として位置づけられ、相応の給与や休暇等の勤務条件が適用されるほか、3年ないし5年以内という複数年の任期を設定できる制度として、本町でも平成26年度から導入し、その採用枠は、図書館司書、保育士としています。

本町の第6次定員適正化計画の中では、正規職員として図書館司書の採用枠はありません。より専門性が求められる図書館司書ですが、全国にある公共図書館の正規職員の割合は約3割で、さらにそのうちの約5割は司書有資格者となっています。しかし、その多くは一般行政職としての採用であり、他の部署への異動等により図書館に勤務し続けることは厳しい状態となっています。

これからの柴田町図書館を運営していく上で、人事異動することのない専門職としての図書館司書の採用を検討していくべきではないでしょうか。今後の任期付職員採用制度のあり方について、町としての考えを伺います。

1) 今後の任期付職員採用の見通しは。

2) 本町及び県内の図書館の図書館司書の状況は。

3) 図書館運営をしていく上で、専門職である図書館司書を定員適正化計画の中に正規職員として入れ、正規職員を1人採用していく考えはないでしょうか。

大綱2問目。これからの乳幼児教育は。

平成27年4月に、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。子ども・子育て支援新制度は、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進め、社会全体で支える制度です。新制度では、子育て支援を必要とする全ての家庭が利用できることを目指し、教育・保育や子育て支援の選択肢をふやしていくこととしています。質の向上では、職員の処遇改善を行い、職場への定着及び質の高い人材の確保を進めています。

本町では、昨年4月に子ども・子育て支援新制度開始以降、待機児童解消に向けて、小規模保育や家庭的保育などの取り組みが図られてきました。

待機児童の解消や幼保一元化による保育サービスの充実が図られることにより、社会全体での環境づくりとこれからの幼児・保育の質の向上に積極的に取り組んでいただきたいと考え、これからの柴田町の幼児教育について伺います。

1) 待機児童は解消していますか。

2) 担当部局の一元化に向けた動きは。

3) 保護者の子育てに関するニーズは多様化しています。幼稚園と保育所に加え、双方の特性をあわせ持つ認定こども園について、今後検討していくべきではないでしょうか。

大綱3問目。ペーパーレス化に向けた行政運営の取り組みを。

行政のペーパーレス化に向けたICT（情報通信技術）を活用し、行政運営の効率化を進めている自治体が近年ふえていることから、栃木県大田原市と神奈川県南足柄市の取り組みについて、会派（優和倶楽部・幸政会）で先進地視察研修をしてきました。そこで学んできたことを、今後の行政運営に生かしていただきたいことから質問いたします。

議会や会議では毎回大量の紙資料を印刷製本し、修正があるたびに再印刷するなど、コピー用紙の消費量や印刷経費が大量にかかっています。このことから、両市では、行政サイドからICTを活用したタブレット端末を導入することで、ペーパーレス化が図られてきました。その結果、コピー用紙の削減、経費の削減、事務作業の削減が図られているとのこと。さらに、大田原市では、タブレット機能を活用した、災害時の緊急連絡やGPS機能を利用した災害場所の位置情報や写真を送るなど活用事例もあります。

ペーパーレス化に向けてタブレットを導入していく価値があると思いますが、町長の見解を伺います。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱3点ございました。

まず、図書館司書に関してでございます。3点ございます。

1点目、任期付職員の採用見通しでございますが、今年度は、平成26年度採用の任期付司書2人が3年間の任期を終了することから、補充分の2人の募集を行い、10月31日に採用試験を実施いたしました。現在、補充分2人に加え1人多い3人の採用を決定しているところでございます。

2点目、図書館司書の状況です。

柴田町の図書館司書の現状は、正職員2人、任期付司書が4人、非常勤職員は図書館勤務が4人、学校図書館勤務が5人の合わせて9人になります。また、平成28年4月1日現在、県内の自治体が運営する35図書館の司書の状況につきましては、正規職員が68人で、そのうち図書館専従の専門職としての司書は13人になっております。そのほかに、嘱託及び非常勤職員の司書が156人、計224人が業務を行っている状況でございます。

3点目、専門職である図書館司書1名を正職員にということでございます。平成26年度から図書館の能率的運営を確保するため、任期を3年とする任期付司書を採用してきています。現在は4人の任期付司書がありますが、1点目でお答えしたとおり、任期付司書は2人の募集に対して1人多い3人の採用を決定しているところでございます。しかし、県内では独自の採用試験で専門職としての司書を採用している自治体もあるようです。今後は、柴田町においても図書館を運営する上で必要な専門職としての司書を、期限のない正規職員として採用してまいります。

大綱2点目、これからの幼児教育でございます。3点ございました。

1点目、平成27年3月に策定された子ども・子育て支援事業計画により、今後必要となる保育利用の希望数を見込み、町の保育供給数の不足を解消するため、小規模保育事業及び家庭的保育事業の参加を促し、4カ所の事業所を誘致するなど待機児童の解消に努めております。さらに、新たに1事業者が町内に保育施設の開設に向けての相談がございます。

このように、待機児童を少しでも少なくするために、新たに保育できる人数をふやしても、これに連動して、新たに利用希望者が増加し、供給体制が追いつかない状況となっております。その結果、平成28年4月時点の待機児童数は24人で、そのうちゼロ歳から2歳児までが21人となっております。今後とも、町としては新たな小規模保育事業などの民間事業者を誘致し、待機児童の解消を図ってまいります。

2点目、担当部局の一元化に向けた動きでございます。平成17年に組織再編を行い、福祉課から子ども家庭課を分離し、厚生労働省所管の保育所・児童館の施設管理と子育て支援に関する事業を一体的に管理しております。一方、幼稚園につきましては、文部科学省所管の幼児教育を主とする私立幼稚園及び公立の第一幼稚園を教育総務課が現在所管しております。

国では、内閣府・厚生労働省・文部科学省と3つの役所で子ども・子育て支援法を推進しているため、町の段階では、従来の内閣府・厚生労働省・文部科学省との縦系列の関係で対応するのが一番効率的で間違いが少ないと考えておりますので、一元的な管理はかなり難しいと思

っております。子育て政策について省庁が一本化されない限り、今後も現在の体制で対応し、縦割り行政の弊害については、各課間の連携を強化した中で幼児教育に当たってまいります。

3点目、認定こども園関係でございます。認定こども園は、保育所に保育の必要性がない児童、つまり幼稚園児を預かる幼保連携型認定こども園と、幼稚園に保育所の機能が加わった幼稚園型認定こども園が考えられます。町内の私立幼稚園は、子ども・子育て支援法に対応した施設とすることは、給食調理設備の設置費や、新たに栄養士や保育士などを雇用する必要があり、人件費の負担増などを考え、現在のところ私立の認定こども園化は進んでおりません。

先ごろ、県内で初めて認定こども園となった川崎町立かわさきこども園を視察させていただきました。また、県主催の移行説明会では、丸森たんぽぽこども園などの移行状況などを聞いております。

認定こども園のメリットとしては、幼稚園と保育所の機能が1施設の中で行われるため、保護者の就労の変化などに対応しやすく、また子供の扱いも変わることがないことであります。町では、幼稚園及び保育所の機能を1施設へ集約することは、現在の町立の施設規模では施設改修や新たな人材の確保が必要となりますが、法律ですとそのため国の補助制度がないため、現時点では難しい状況にあります。しかし、利用者の多様な要望に応えるためにも認定こども園の検討を進めてまいります。

3点目、ペーパーレス化に関してでございます。

現在、全国の自治体において、タブレット端末を議会に使用しているという事例は伺っております。導入している自治体に照会したところ、議員が主体となってパソコンの持ち込みについて、ペーパーレス化また議会の活性化に向けての議論が重ねられて導入に至ったと伺っております。

しかし、複数の自治体の現状を見ますと課題もあるということでもございました。具体的には、「本会議の場においては印刷された資料が必要となっていること」「資料を並べて見ることができないこと」「紙に書くようにメモ書きができないこと」「必要な議事の進行にタブレット端末の操作が追いつかないこと」などの課題が挙げられているようでもございました。

このような観点から、ご提案いただきましたタブレット端末の導入につきましては、活用される議員の皆様が主体となり、十分にご検討いただき、必要との結論が出された場合に改めて検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） それではまず1点目から伺います。

任期付職員ということで、柴田町に柴田町図書館ができてもう数年がたっておりますが、任期付職員の図書館司書の採用の基準というのはどんなものがあるのでしょうか。伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 平成26年に初めて任期付職員の採用を決めてスタートしています。当時は、図書館建設するまでの間、準備をしながらということでスタートをしています。基準とすれば、司書という資格を持った方を優先にということか、資格を持っている方を採用ということで、運営にかかわる点なども評価をしながらこれまで採用をしてきています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） まず、何で正規職員としての司書がということで今回質問させていただいたんですけれども、図書館司書の役割というか知識と経験・勤務年数を積み重ねることが必要で、司書の役割としては、一般的な資料の提供とさまざまな情報を収集することが司書としての仕事となっております。司書は本来、図書館にある地域特有の事情や住民のニーズを把握した上で、その地域に必要な情報提供や学校の総合的な学習の授業の資料提供やデータベース目録作成など、さまざま地域サービスを行う専門の高い職業であります。

柴田町図書館が、力量のある専門の司書職員が育つように専門職員の育成を視野に入れてということで職員の採用を求めるといことなんですけれども、まず採用された方、任期付、臨時の方ですけれども、今までの経験年数というのは、大体どのくらいだったのか、ほかの図書館でいろんな経験をされていると思うんですけれども、その経験について伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 個々の一人一人の経験年数、今手元に全て細かい数字では持っておりません。済みません。

今回、特に任期付の方々については、他の図書館での経験をされているということです。年数はさまざまです。先ほど町長も今回の2名の募集に対して3名の決定をされてますということなんですけれども、その1名の方も近隣市の図書館の勤務をされている方でして、柴田町の図書館運営、柴田町の地域の特性を考えたときに働きたいということで、経験はいろいろさまざまなんですけれども、柴田の環境がいいということでいらっしゃっている方が多いようです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 平成26年度に採用したお二人がそのまま、今回任期付職員の試験を受けて、お二人が継続で合格、内定されていたということなんですけれども、今後任期付職員の適正化計画の中を見ますと、任期付3年ということでありますが、一応2年の任期延長を想定される

ことから本計画では5年任期として推進するとありますが、実施のところ3年でよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 任期付の導入に当たっては、当初3年の任期を定めてその後5年の間で期間を延ばしていくという考えを当初は持っておりました。現在は3年という任期を定めて任期が終了すれば一旦終了すると考えて、次のさらなる3年の任期付ということで考えております。

今回、特に平成26年に採用された方、3年で任期が切れまして再度チャレンジしてもらっているんですけども、過去の3年の経験をまた生かしていただける、さらなるステージアップをするということで待遇面でも3年間の、特に柴田町で働いた3年間については、給与のほうに反映をさせていただいて、経験を上乘せしたという取り組みをさせていただいています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） やはり、司書というのは、特に専門職の方についてなんですけれども、長くて3年、それから次のところに移ると経験的にその地域の特性を生かすというところの部分でなかなか難しいのかなと思っております。できるだけ長く続けられるように、町としても司書としての育成をしていかななくてはいけないのかなと思っております。特に、今回3年の、来年度からまた採用される方お二人については、柴田町のということでもう1回選んでいただいて採用試験を受けていただいて、本当に育成というのが一番大事な仕事だと思っております。

それでなんですけれども、今学校図書館との連携を司書、やっております。済みません、柴田町図書館と学校図書館が連携をしてさまざまな取り組みをしておりますが、学校図書館にも柴田町図書館から司書が行っておりますが、実際に学校図書館に行っている司書の皆さんのお仕事というのはどんなことをされているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原光男君） 学校図書館の司書につきましては、まず学校の今までは図書が図書館の整理方法と合わなかったということで、その辺を整理をしまして、以後は学校に図書館の整理ないしは貸し出し、あとブックトークということで新しい取り組みにも挑戦しているというところがございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 学校図書館の位置づけというのは実際どのようになっているのでしょうか、伺います。

- 議長（加藤克明君） 教育総務課長。生涯ですか。生涯学習課長。
- 生涯学習課長（相原光男君） 学校図書館ですね。学校の子供さんを学校の図書という立場から健全な育成にしていって、図っていくということで捉えております。
- 6番（平間奈緒美君） 再質問どうぞ。
- 学校図書館の役割というのはもちろん子供たちに本を、読書を推進することも含めてなんですけれども、学校の授業に関して図書館を利用する学校図書館の役割というのは授業との連携だと思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 教育総務課長。
- 教育総務課長（伊藤良昭君） 図書館の司書の方々が学校にいらっしやいまして、学校図書館というのを活用していただいて整理してもらっているんですが、その中で図書というものを活用しながら、先生方が教科の中でどのような形が必要か、有効かというものをアドバイスいただきながら学校の教材に活用するという部分であっては、学校図書館の意義は十分なものがあると思います。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 6番（平間奈緒美君） では、現在事業等で柴田町図書館から学校図書館に行っている司書の方々、各学校に配置されているわけではないので、回り番で行っている状況ですけれども、実際に授業で先生が必要とされる資料とか学校との連携というのはいま図られているのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（伊藤良昭君） 連携といいますか、当然常駐しているというのは十分ではありませんが、折に触れ来ていただいた段階の中で相談をしながら先生とタイアップをやっていくという授業の中では有効な手段と思われまます。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 6番（平間奈緒美君） 有効な手段はわかったんですけれども、やはりせっかく専門性の高い司書の方が行っているわけですから、授業に役立つような学校の図書、そして柴田町の図書館にある蔵書、そういうのを活用してもっともっと学校に行っている司書の皆さんを有効活用といたら大変失礼なんですけれども、司書としての職をもっともっと有効に活用できるのかなと思うんですけれども、そういった意味ではまだまだということではよろしいのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 教育総務課長。
- 教育総務課長（伊藤良昭君） 図書の選定の段階で図書館司書の先生方とお話ししながら図書

を選んでいただいているんですが、先生方のいかに教材として活用するかというのは十分といえれば十分じゃないかもしれませんが。ただ、有効な予算の中でいかに教材が必要でその図書、こういう図書を購入したほうがいいんじゃないかというアドバイスをいただきながら図書を購入している時点では、少ない部分ではありますが、教材としてはいろんな図書として購入なさっているのかなと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上等についてという報告書があって、平成26年に出されているんですけども、その中で、学校図書館に期待されている、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心を引き起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力を育む自由な読書活動や読書指導の場である読書センターとしての機能と、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりするとともに、児童生徒や教員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする学習センター及び情報センターとしての機能を、学校図書館が最大限に発揮できるようにすることが重要であると書かれています。

学校図書館につきましては、各学校に不定期ではありますが、司書が配置されたということによって任期付職員の方が採用されたことにより学校関係、行くことになりました学校図書館の求められているものが非常に大きいと思いますが、ぜひいま一度学校と連携をとっていただきながら、授業に関すること、先生が求めていることを十分に学校司書に行っている方と連携をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） そのとおりだと思います。学年に応じた教材、図書というものに対する重要度は学習の現場においては必要だと思います。今後とも先生と学校図書の方々と協力しながら現場によった有効な手段を講じてまいりたいとは思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ、連携をとっていただいてせっかく任期付職員の方が、柴田町の優秀な方が司書として入られています。ぜひ、そういった活用をして子供たちの教育現場の一助を担っていただきたいと思っています。

それで、やはり任期付ということで正規職員の方の採用というのは必要だと思います。特に、学校現場に行って先生にそういった授業に必要なものを自分から行くというのはなかなか正規の方、自分自身も難しいと思うんですけども、そういった連携をとることも必要だと思うん

ですけれども、先ほど町長答弁で必要な期限のない職員を採用するという答弁がございました。実際、いつごろからを予定しているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 先ほど、全体の県内の35図書館の状況も町長話したとおりです。まだ専門職としての司書の採用は県内でもかなり少ないです。35のうちたしか5図書館ぐらいだったと思います。先ほど町長が採用していくという話をしました。平成30年度の採用に向けてこれから準備もしていきたいと思います。当然専門性の高い試験になろうかと思いますが、どのような試験で判断をしたらいいのか、また今図書館に求められている声も拾いながら、どういった採用をしていったらいいのかということを検討させていただきたいと思います。

予定ではありますけれども、30年度の採用に向けて準備をしていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ、30年度に向けて、全国には優秀な司書の方がいると聞いております。そういった方が我が柴田町を選んでいただけて、図書館をさらに盛り上げていただけることを期待して次の質問に移ります。

これからの乳幼児教育についてです。

柴田町としては、待機児童解消に向けて小規模保育や保育ママ等の待機児童解消をやっておりますが、実際に女性の就労働向について調査をしているのでしょうか。例えば25から40代、子供が産める年齢といたら大変失礼なんですけれども、実際の就労働向について把握しているのでしょうか。伺います

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） その就労の状況については調査しておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 女性の社会進出の増加によって雇用形態の変化による共働きの家庭がふえたことと、大学を卒業してそれから就職してキャリアを生かしていきたい女性がふえていることなど、結婚する年齢、出産する年齢も遅くなっている状況もあります。そういうことも踏まえて、子供の数は実際減っているけれども、保育所を希望する、特にゼロ歳から2歳まで、出産して1年間育休をとって、それから社会復帰をする方が町内でももちろんいっぱいいらっしゃると思います。実際、柴田町で育休を1年ないし2年とって職場復帰をされている方はどのくらいいるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

- 子ども家庭課長（鈴木俊昭君） そこも調査しておりません。把握しておりません。済みません。
- 6番（平間奈緒美君） やはり、待機児童、特に子供が減っている中で、ゼロ歳から2歳までの預けたいというご家庭がふえていることは今後調査をきちんとして、例えば母子手帳を交付するときはどうなんでしょう、就労しているとか育休はとか、そういった質問とかはされているんでしょうか。伺います。
- 議長（加藤克明君） 健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 母子手帳交付のときは、ご両親の職業やその後の育児環境についても1人ずつ確認はしております。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 6番（平間奈緒美君） 確認をしているということは、それを子ども家庭課のほうに連携をとって、例えばそういうのはされているんでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） ハイリスク、要支援の家庭でしたらそういった連絡は随時するようにしておりますが、今母子手帳は、何ていったらいいんでしょう、結婚する前にももらうことも結構多くありまして、住所地を有しているところで母子手帳を発行する関係から、お二人と一緒に暮らすときに暮らすところが違うという場合もございます。確実に生まれた後であれば住むところが決まっているような状況なんですけど、ご両親のもとで出産される方もおりますので、非常に数は揺れ動きます。ただ、気になる方については必ず連絡はしておりますので、きちんとした数としては出ませんがよろしく申し上げます。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 6番（平間奈緒美君） 先ほど町長答弁でもありました小規模保育4カ所、実際に待機児童対策はされている。施設はふえているけれども、さらにそれ以上に待機児童がふえるということは、本当は減らなくちゃいけないことですよ。けれども、それでも実際待機児童、待機されている方はいるということなんですけれども、柴田町の待機児童に対する認定基準というのはどのようになっているんでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 認定基準とか待機児童については、みずから待機の届け出をしていただくということになります。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） みずから届けを出して待ってますよということではもちろんわかるんですけども、例えば、待機児童がわかるということは、女性の就労、先ほども言いました育児をとる方、どうしても保育所が必要な方というのは絶対出てくるわけです。あとは妊娠を機に仕事をやめる方もいますが、子育てが一段落して子供が2歳、3歳になってちょっと大きくなったから働きに行こうかなというご家庭ももちろんふえてくると思います。それに見合った人数把握というのは健康診断、母子の健康診断のときとか、何か私は育休をこれからとって1年後に保育所希望するんですとか、何かそういった情報交換的なものはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 乳幼児健診等の場面では、親御さん同士の情報交換というのは現実的にはございません。1人ずつの保健指導の中で、生まれる前から産んだ後の生活をイメージしてこういった制度はどうでしょうかとか、そういった個別での対応は現在しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 実際にゼロから2歳が多いということなんですけれども、先ほど小規模保育所、もう1カ所、新規というか、誘致をしているということですが、今現状、進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 1カ所、12名ほどの小規模保育ということで、今ご相談を承っております。今のところ、実際場所選定に入っていますが、なかなか空き家等が見つからないということで、そういうことで今ちょっと話が進んでいないのが実情でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 場所等が決まっていないということなんですけれども、実際どのあたりを考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 町としては、4カ所は全部船岡に集まっているので、できれば槻木というお話をさせていただいておりましたが、やはり1事業者については船岡のほうを探してみたいということでお話しされております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ、誘致できるよう、槻木地区に小規模がないということなので、槻木地区でしたら仙台に向かう方が利用できるのかなと思いますので、誘致に向けて進んでいただきたいと思います。

平成27年度の子ども・子育て支援事業の実施報告書の中で、幼児期の保育の量というんですか、量として保育所に入れなかった、ゼロから2歳ではなくて3歳児、小規模保育、2歳までの保育が終わって3歳からになる場合に、これを見るとマイナス88人となっているんですけども、実際に希望している方と供給数がどうしても差が出ているということなんです。実際に、柴田町で3歳、お断りして、どうしても定数的に合わなくてお断りした数というのは実際のどのくらいあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 実際、先ほどの待機児童24名の中では3歳以上は1名だけしかおりませんでした。今、私立幼稚園でも一時預かり、延長預かりをしておりますので、そちらに預けていただくということで幼稚園を選択する方もいらっしゃいますので、実際3歳児は1人ということになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） では、保育所を希望していても私立幼稚園に入れたということは待機児童の基準には合わないということではよろしいですか、もう一度。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） はい、そうでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） それでは、認定こども園について伺います。

町では、さまざまな例えば川崎町の事例を見に行ったり、視察をしたりということですが、実際に今4つある私立幼稚園との調査、何年か前にも同僚議員聞いておりましたが、現在のところの調査的なものは行っているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 認定こども園につきましては、4私立幼稚園がございしますが、毎年認定こども園に移行する希望があるかどうかというのを調査させていただいて、それを県に報告する形になっております。今のところ、毎年それをさせていただいておりますが、認定こども園に移行したいという幼稚園はございません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 認定こども幼稚園に関しては、なかなかいろんな面で難しさを感じるというのは調べてみると感じ取れます。いいところもあれば悪いところもあるということで伺っております。

ただ、柴田町の現状を見ますと、例えば特別な支援を要する子供さんに関しては働いていないと保育所には入れません。あとはむつみ学園ないしは第一幼稚園。第一幼稚園の場合は抽せんがありますので、入れない場合があります。そういったことを考えると、特別な支援を要する子供さんへの対応というのも考えたほうがいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） なかなか難しい問題でございます。幼稚園はやはり、第一幼稚園で抽せんという方式でやっていますし、私立幼稚園はなかなか体制的に受け入れが難しいということでございます。保育所はやはり点数化されて入所決定されますので、なかなか難しいということでございますが、今後何らかの方法でできるかどうか検討させていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ、今一日も早い検討といったらあれなんですけれども、していただきたいと思っております。

第一幼稚園なんですけれども、今現在、教室等で手狭感というのは感じられないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 現在、年中と年長で30名ずつ預かっているんですが、議員おっしゃるとおり、年少の子供の中で支援を要する子が若干6名ほどいらっしゃるんで、それに対する行動的なものに対しては、若干手狭感というのは否めないというのは事実でございます。それに対して空き室並びに職員の部屋を活用しながら今の体制で対応しているというのが現状でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ちょうど文教厚生常任委員会で第一幼稚園に行ったときに、園長室をたしかお部屋として子供たちの一時的なものとして使っていますよということでした。実際に園長室なので、何かあった場合、何かというか、例えば会議とかあった場合、お子さんがどうしても入ってくるとか、そういったことを考えるときちんとした場所、空間をつくってあげるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 今の部屋を区切るというのはやはり厳しいのかなと思いつつながら、遊戯室の活用か改めて部屋をつくるということも考えられますが、現状におきましては、先生

方はかなり努力していただきまして、年度初めよりはかなり落ちついた状況にあるということなので、今後動向を見ながらどうしても部屋が確保できないというときには増設もやむなしとは踏んでおりますが、今の現段階においては、今おっしゃったとおりに園長室並びにパーティションを確保しながら、体制的には十分ではないですが、対応できるという状況のもとで今やっている状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） やはり、特別な支援を要する子供さんへの対応というのは、きちんとした環境の中で落ちついた状況で受けられるということのももちろん必要ですし、集団の中で子供さんたちが成長するという場面も非常に必要だと思います。そういった意味で、仮の園長室を借りているとか、そういうことではなくてきちんとした、第一幼稚園は平成元年に今の園舎ができたということですので、増設も踏まえて考えるべきだと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 一番問題なのは町の単独事業ということが一つネックにございます。もう一つは、いろんな職員をふやしてほしい、図書館も来年から1人ふやす、再来年からは正規の職員。だんだん職員がふえてきますと公共事業がほとんどできない状況になるということもございます。私としても、気になる子供たちについては、独立環境でということは頭にありますが、国の制度が公立にももう一度昔のように補助制度があるように努力をさせていただきますが、環境が大分悪化して職員も厳しい状態になれば当然単独で施設をふやす、職員をふやす方向に行かざるを得ないということ、これは中長期的にはそう行かざるを得ないのかなと思っておりますが、今すぐと言われますとなかなか歯切れが悪いんですが、難しい局面にあるということもご理解いただきたいというふうに思っております。

もう少し努力をさせていただいて、それでも環境が改善されない場合には単独での増設、何か補助金を見つけてそちらの方に対応せざるを得ないということになるかと思っております。当面はちょっとお待ちいただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） なかなか、先ほどの質問で職員をふやしてほしいと言っている状況の中で本当に質問しづらいんですけども、やはり町の中で子供たちを育てるということは、本当に一番これからの将来を担う子供たちを育てるのは非常に重要な私たちの使命だと思っております。そういった意味で、今回担当課に関しては一元化ということで提案させていただいた

んですけども、なかなか省庁が3つあるということで一元化は難しいというご答弁もありました。

そこで伺いたいんですけども、教育長制度が変わりまして、新教育委員会制度が10月1日からということで教育長なられたわけですけども、それに伴い総合教育会議、教育についての首長を交えての会議となるんですけども、それについて今現在の進捗状況というか、あったら教えてください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 総合教育会議、ご存じのとおり教育長絡みの部分について町と一体化した教育を推進するための制度という中身の中で会議を持つということです。現在におきましては、年間最低1回以上開催するというので進めておりまして、今年度も1回開催されておりました。

その中身につきましては、現在実施している町の施策並びに教育関係のことの業務について、教育委員の意見とか内容の部分が現在どのように考えていられるのかというのを、教育委員会並びに町長との意思疎通の中で進めるという確認事項ということでその会議を進めているというのが現状です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） できるだけ、柴田町の子供たちの将来を考えて進んでいっていただきたいと思います。

そこで伺いたいんですけども、子育てするなら柴田町ということをしちゃんと掲げて、例えば切れ目のない応援できるような環境をつくっていくということでもっと、各課が連携をとっていることは十分承知もしていますが、幼稚園、保育所、小学校、中学校、連携をさらに進めていく上で、私は幼稚園に通おうが保育所に通おうが一貫した教育ができるべきだと思っております。教育長の考え、伺いたいと思いますが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 幼小中あるいは高まで含めて連携していくというのはとても大事なことでだと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ、進めていっていただきたいと思います。

本当に、どこに通おうが、柴田町の子供たちが将来目標を持っていける、そして今柴田町で問題として掲げられているのが親育ち、親の教育も求められているのかなと思っております。

そういった意味では子供さんはもちろんですが、親の支援、そして子供たちが目標を持って幼児期を過ごせるような教育課程をつくっていただきたいと思います。

それでは、3問目に行きます。ペーパーレス化に向けた行政運営です。

10月31日から11月2日にかけて、先ほど申しました栃木県大田原市と神奈川県南足柄市、両市を視察させていただきました。両市ともお話を伺ったところトップダウン、市長がタブレットを導入、ペーパーレス化に向けたタブレットを導入することを踏まえて導入した、執行部から導入したと伺っておりました。もちろん、タブレットに関しては議会、議員が主体となることは承知しておりますが、両市とも市長トップダウンということだったんですけれども、町長、それを聞いていかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 執行部からは無理だろうというふうに思います。何せ、町長がアナログ派でございますので、なかなかこれは難しいと思っております。

要するに、情報の量を得る手段はいっぱいあると思うんですが、問題はその情報を活用するほうだと思っております。いろんな情報を集めても切りがないですね。その中の真実を見きわめる情報、それは情報端末を持っていようがペーパーであろうが負けるつもりはございません。ただ、情報化を私自身が命令してやるというのは自分自身できませんので、これはちょっと無理かなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） わかっていて質問してしまいました。済みません。

実際、タブレットを使っていてペーパーレス化を図られている両市なんですけれども、大田原市では実際経費削減が図られております。いただいた資料の中にあっただけなんですけれども、年間コピー用紙として約36万枚、金額にすると約29万円。総経費、コピー用紙含めてなんですけれども、総額約213万円で、総額213万円からタブレット等の導入経費163万円を引くと約50万円の削減ができたという報告を伺っております。そして、例えば差しかえ資料、間違いましたといった場合の資料の訂正も紙を印刷する手間も省けますし、こういった議事録、今回の一般質問のこういった用紙や議案書等の印刷等の作業時間を含めると職員の事務効率が数段向上したという報告も上がっております。ぜひ、タブレット導入に向けて動いていただきたいというのが私個人としての意見なんですけれども、会派でも視察をしましてその結果があるんですけれども、実際に柴田町で1回の議会を開く、1週間ないし2週間開くときにどのくらいの紙を必要としているのでしょうか。わかったらお願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 申しわけございません。どのくらいの量を使っているかは把握しておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 一度ぜひどのくらいの紙を使ってどのくらいの印刷時間をかけて、そういったのも、すぐにタブレット導入してくれとはさすがにこの場では言いません。議会としても考えなければ、私個人としても考えなくてはいけないところもありますので、ぜひそういった枚数的なもの、印刷業務的なもの、それを配付する作業等も考えて一度精査していただきたいと思います。

そして、大田原市では、災害時にタブレットを活用してGPS機能を活用した居場所確認、そして写真を災害場所を撮って、例えば議員の近くの災害場所を撮って災害本部に写真を送るとか、そういった業務も実際に活用されている。これまでは訓練だったんですけども、活用してその後の関東・東北豪雨災害時にも活用したと聞いております。そういった活用方法もありますので、ぜひ今後タブレット導入に向けた方向で進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） ペーパーレス化、そしてタブレットの導入ということでございます。ペーパーレス化というものを求めるやり方と、事務の効率化というものを求めるやり方ということもあるのかなと思います。私も今回平間議員からご質問いただきまして確認させていただきました。事務の効率化というものを課題にして進めていくほうが結果としてペーパーレス化になるのではないかというお話もありました。ただいまご提案もありました防災関係のICTでございますけれども、そういったものも日々、日進月歩で開発されているということも伺っております。そういったものも、こういったものが本町に合うのかということも、ICT化というものも考えながら研究していかなければならないだろうと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ、ICT化に向けた、まず何が必要か、紙、印刷という手間もいろいろ考えて今後検討していただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、6番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時50分から再開します。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

質問者吉田和夫君から資料の提供がありましたので、お手元に配付しております。ご確認ください。

それでは、3番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔3番 吉田和夫君 登壇〕

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫です。大綱2問質問いたします。

1 問目、**各種予防接種の推進について。**

今期の議員活動の中で、今回を含めて一般質問はあと2回となりました。私の選挙公約の一つに各種予防接種の推進があります。今回は大きく3点に絞り、予防接種のあり方など、柴田町としての健康寿命延伸のため質問いたします。

1) 高齢者を対象とした成人用の肺炎球菌ワクチンについて。

平成26年10月1日から、予防接種法に基づいて自治体が行う定期予防接種になりました。成人の細菌性肺炎の感染も年間100万人に上るとされ、このうち3万人余りが死亡していると見られています。このため、肺炎球菌ワクチンの定期予防接種により、患者数を大きく減少させることが期待されています。柴田町も該当年齢の方に4月には案内を送付していますが、既に8カ月も経過して忘れている方も多くいます。接種率アップや健康寿命延伸のためにもコール・リコールの実施を再三答弁されていますが、どのようになっていますか。

2) 小児へのB型肝炎ワクチンについてです。

ことし10月1日から定期接種化され、1歳までの間に3回接種し抗体をつけるものです。国の施策として、平成28年4月1日以降に生まれた方が対象で、1歳に至るまでに3回の接種を完了する必要があるとされています。接種日を逃した場合や、やむを得ず1歳を超えた場合の対策として、任意接種は認められないでしょうか。

3) 季節性インフルエンザ予防ワクチンについてです。

①65歳以上のインフルエンザ予防接種について。柴田町の広報紙やホームページも掲載されておりますが、毎年の接種率は50%前後です。接種率を上げれば肺炎予防にもなり、家族間の蔓延も予防できます。

また、今回私も該当年齢になりましたが、同級生でも接種時に満65歳にならないと接種資格がありません。この場合も任意接種になりますが、1月から3月生まれの方も年度として捉えて助成すべきではないでしょうか。

②小児から中学校2年生までのインフルエンザ予防接種についてでございます。病院・医院において接種料金は多少異なりますが、4,000円以上と高額です。小児の場合は2回の接種となり、また子供が多ければ家庭の負担も大きくなり大変です。三重県菰野町では1歳から中学校3年生まで所得制限を設けず助成をしております。全国トップクラスとの報道もありました。子育てを重視する柴田町として助成はできないものでしょうか。

③職員のインフルエンザ予防接種についてでございます。昨年は四十数名に及ぶ職員が罹患するという異常事態が発生しました。少しでもリスクを回避するため、共済の補助などを活用して接種を勧めてはどうでしょうか。また、臨時職員などにも補助制度を設け、予防対策はとれないものでしょうか。

大綱2問目です。災害の意識を高める土のうステーションの設置を。

平成27年度12月会議で一般質問しました土のうステーションの設置について、槻木生涯学習センターの駐車場に第1号を設置していただきました。近隣の方々も大変喜んでおりました。町長の答弁では、「町内10カ所に設置し、チラシなども作成し、地区住民に周知を図る」とのことでしたが、1年経過し調査したところ、補助資料のとおりで状況は変わっていません。土のうはあくまでも初期対応です。常に設置してあることを周知し、初めて効果を発揮するもので、見やすい場所に設置すべきと思います。そこでお伺いいたします。

1) 土のう置き場は点検していますか。

2) 水害が多い剣水地区にはありますか。

3) 最近では、270グラムの麻袋を2分間水に浸すと20キロに膨張する水のう袋も安価で販売されていますが、いかがでしょうか。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱2点ございました。随時お答えします。

各種予防接種の関係でございます。3点ございました。

1点目、高齢者肺炎球菌ワクチンは、65歳の方を対象として、平成26年10月から予防接種法に基づく定期予防接種となりました。

経過措置として、平成26年10月時点において65歳以上で、なおかつ今まで肺炎球菌ワクチン

を接種したことがない方を対象に、平成26年度から平成30年度までの5年間で1人1回定期接種の機会が設けられております。定期接種として公的助成が受けられる年齢は65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になったときと対象年度が決められております。接種勧奨につきましては、今年度の対象の方全員に対して、4月に予診票や接種医療機関一覧を含め、個別通知による接種の勧奨を行いました。さらに、町のホームページやお知らせ版に4月、9月、10月と3回掲載し接種の周知に努めており、今後も周知を予定しております。

2点目の小児B型肝炎予防ワクチンでございます。

小児のB型肝炎ワクチンは、生後2カ月から1歳未満の小児を対象に、平成28年10月から定期予防接種化されました。B型肝炎ワクチンは接種回数が3回となっており、1回目の接種から3回目が終了するまで約6カ月かかることから、定期接種開始後すぐに接種ができるよう平成28年4月生まれのお子さんの保護者には事前に個別の説明を行い、勧奨に努めました。

また、乳幼児の定期予防接種については、産婦新生児訪問の際に全ての予防接種のスケジュールについて説明するとともに、乳幼児健康診査や健康相談等の機会には、必ず個人ごとに接種履歴を確認し、対象期間内に接種が完了するよう今後の進め方について助言を行っております。今後も対象期間内に接種完了となるよう勧奨に努めてまいります。

3点目、季節性インフルエンザ予防ワクチンでございます。

初めに、高齢者インフルエンザ予防接種は、抵抗力の弱い高齢者がインフルエンザに感染すると、肺炎などの合併症を引き起こす確率が高く死亡に至ることもあることから、定期予防接種に位置づけられております。高齢者インフルエンザ予防接種の接種対象者は、接種日において65歳以上と、年度ではなく接種日が対象の基準となっております。平成27年度の対象者は1万234人、接種者は5,293人で接種率は51.7%となっております。

次に、小児のインフルエンザ予防接種については、予防接種法に基づかない任意の予防接種となっております。現在のところは、万全の体調で安心して受験に臨むことができることを目的として中学3年生に限定して実施しているインフルエンザワクチン接種費用の助成を、引き続き実施していきたいと考えています。

今後、これまで以上に家庭や学校における1次予防対策としてのうがい、手洗いなどの励行などの啓発を強化してまいります。

最後に、職員のインフルエンザ予防接種についてですが、1次予防対策とあわせて、できるだけ11月中の接種を勧奨しております。また、今年度は柴田町職員衛生委員会を通して産業医による集団の予防接種も実施しており、いずれも宮城県市町村職員共済組合の助成制度を活用

しております。

大綱2点目、土のうステーション関係、3点ございました。

1点目、現在、町では槻木生涯学習センターや槻木下町三丁目など13カ所と剣水集会所など3カ所、合わせて16カ所に土のう置き場を設置しています。土のうの総数は3,909個です。点検は大雨が予想される前と使用された後に実施し、設置状況の確認と不足分の補充を行っております。

2点目、水害が多い剣水地区にありますかですが、船岡生涯学習センターと剣水集会所の2カ所になります。

3点目、水のう袋の設置ですが、これまで柴田町では水のう袋を使用したことがございません。水のう袋は軽くて持ち運びに便利なようですが、使い捨て型の定価は、1枚1,000円前後で、土のうは1袋当たり砂代を含めても約67円ですので、費用だけを比較してしまいますと割高になっているようでございます。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ありがとうございます。

まず、肺炎球菌ワクチンですけれども、私も65歳になって町長も65歳、同級生ですので高齢者という部類に入ってくるんですけれども、町長は肺炎球菌、もうお済みでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 個人的な問題なので答弁は差し控えたいと思いますが、冗談です。まだ受けておりません。高齢者という認識がまだないものですから、受けておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） やはり、法律的には高齢者の枠内に私も入っているので、私も抵抗あるんですけれども、ましてや町長は全住民のかじ取り役で大事な体ですので、第3位の肺炎で亡くなっている方を少しでもなくすためには率先してお受けなされたほうがよろしいかなと思います。

そこで、私もここに着目したんですけれども、私の吉田和夫通信、もう15回なんですけれども、遠くて見えないかもわかりませんが、今回肺炎球菌ワクチンの該当になりますよということで季節型のインフルエンザとチラシをつくってお配りしているんですけれども、中にはもう終わりましたという方もおられますけれども、そういえば4月に来たっけなどそのままの方、もうどこにあったかわからないという方がいるんですね。よく答弁ではコール・リコールなされているというんですけれども、今回この肺炎球菌、死亡率第3位の肺炎予防のために

はコール・リコールはどうかさったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） これまではコール・リコールを積極的に個人の方に、一度4月の頭に通知をした後ではもう一度ダイレクトメールを送るということはしてはおりませんでした。周知勧奨には努めてはりましたが、ただ今回10月の時点で接種対象者の方でまだ31%の方しか接種を受けていないという現状なんです、ただ31.1%というのは昨年よりは非常に多い数字になっております。

11月に入りまして西田敏行さんのコマーシャルがたくさんテレビで放映される都度に問い合わせがたくさん来ておりますので、インフルエンザの季節に合わせてのコール・リコールをすると接種率がもう少し上がるのかなと町のほうでも考えました。

今考えているのはまだ受けていない方、接種履歴の確認できない方が1,200人いらっしゃるんですけども、そういった方に通知を差し上げて、ご自身でした場合もありますでしょうし、こちらが把握できていないものもたくさんあるかと思っておりますので、そういう注意喚起を12月末か1月初めまでには行いたいとは考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） いいお答え、得ました。65歳、一つの節目の健診になるんですけども、健康管理システムなんかも利用していただければいいのかなと。他の市町村で例えば白石市では前回もお話ししていますけれども、5年間間隔を置いて2回接種しておりますし、岩沼市でも2回接種しております。うちのほうもぜひそうしたいんですけども、せめて1回目の接種率だけは上げたいなと今回着目したんですけども、今やるとおっしゃっていただきましたけれども、健康管理システムでこういうことができますか。過去に接種していない方、2つ目には今回該当の年齢の方、3つ目にはまだ接種していない方。これで抽出して1,200人になったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町の健康管理システムは過去に接種していない人、今回の該当の方、まだ接種していない人、全て検索することはできます。今回、1,200人とお話ししたのは65歳から100歳までの方、5歳刻みの年齢で今年度の対象者の方のうち、まだ接種を受けていない方が1,200人いらっしゃるという意味でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 今回該当の1,200人の方に実施していただけるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町では今年度、年度当初の対象者が1,850の方が町で65歳から100歳までの方で5歳刻みで接種対象者と思われる方というふうに、一番最初に通知を出した数が1,850でございます。その中で受けた方が10月現在で576人ですので、その差し引きで1,200の方に通知をはがきのほうでお知らせをしたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ぜひ、やっていただいて受診率を高めて、このぐらいの効果があったというものを期待したいと思います。

まだ間に合いますし、今も西田敏行さんが盛んに宣伝しておりますけれども、うたっているのは肺炎で亡くなる方の95%は65歳以上であるということですので、ぜひとも3月31日までというまだ間に合いますので、ぜひ効果を試していただいてこれぐらい受診率アップできた、これぐらい肺炎になる方が減らした、医療費もこれぐらい減ったという功績を私も一生懸命つくっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、小児のB型肝炎ウイルス検診ですね。ワクチン検診。個別勧奨しているということもありました。これは事前にはもう10月からやるというのは初めからわかっていると思いますので、4月生まれの方というと6月ぐらいから実施可能なんですけれども、一人一人面談的なもので勧奨はなされたんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 10月1日実施に向けまして4月生まれの方、4月だけでなく4月、5月、6月、7月生まれの方には事前に配布をしました。10月1日の時点で2カ月を迎えて接種ができる方には、町で母子手帳の確認をしまして窓口で交付をしております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） いろいろ子供のB型肝炎、3回接種ということで期間もあって半年というので、例えばその期間どおりに熱が出た、風邪引いたとってずれる人たちも絶対出てくるんだろうなと私は思いました。実際に近県で、宮城県内でもいいですけども、B型肝炎で補助しているところってありますか。定期外のところで補助しているところ。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 済みません、B型肝炎で補助しているという、今手元にあるデータの中では県内ではございません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 県内ではないんですね、見たらね。北海道とか東京とか関西とかはたくさんありまして、例えば東京都新宿区ではホームページにこんなふうに乗っていました。平成26年4月2日生まれのお子さんを対象にということは、対象外ですよ、26年4月2日生まれの方ですので対象外。これには任意の肝炎予防接種の補助事業を実施しています。具体的に26年4月2日から27年12月31日まで、これも対象外です。28年1月に発送しますよ。28年1月以降生まれの方はヒブワクチン、小児肺炎球菌、4種混合、BCG、これら予診票と同時に同封しますよって、生まれごとにいろいろな予防接種の問診票とあわせてB型肝炎の定期接種以外にも推進しますよというふうに乗っております。東京では5区くらいは全額そうして定期外の方も補助しておりますので、北海道も結構やっているところが、私見たら5市町村くらい北海道ではやっておりました。

逆算すると、半年ぐらいかかるので、11月に1回目受ければ12月2回目、20週、24週あけると3月でこれはぎりぎり間に合います。例えば12月に1回目接種した人は間に合いますか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 12月に接種した方は間に合わないといいますが、3月31日までに今年度の対象者が接種を終えるというのではなく、ご本人の1歳になる誕生日の前日までに3回終わることなので、10月1日生まれの方ですと本当に3月31日までに受けないと間に合わないんですが、12月の方は2カ月またずれて受けることができるので、その範囲内では受けることが可能と思われます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） そうすると満1歳に本人がなれば3回まで接種可能であれば大丈夫だと。例えばそれを1日でも2日でも超えれば任意接種となるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 誕生日になってしまいますと、もうその日から任意接種という扱いになります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） そこを任意接種、1歳になるまでに何かの影響ではみ出た場合、そういう補助対象とかというものについては検討していただけないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町ではこのB型肝炎だけでなく小児の予防接種数多くあるんですけれども、どれも中学3年生インフルエンザ以外は任意接種を補助するものとはしておりま

せん。ことしの10月から始まったB型肝炎の方、4月生まれの方、19名いらしたんですが、この方たちにきちんと、受けられなくなってから注意喚起ではなくて、早目に受けるようにということで周知徹底を図りました。そうしましたら19名のうち親御さんが自主的にB型肝炎を、二回受けていた方が4名いらしたんです。主治医の方と相談して早目に受けていて、3回目だけ役場の公費で受けたいという方もおりました。現実的には10月11月の初めのほうで19名中お一人の方だけ接種履歴を確認できていないんですけれども、18人の方は順調に受けているというのが現状となっています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 季節型インフルエンザ予防接種の件でお伺いします。これも、私も65歳の該当者になったわけなんですけれども、接種時において65歳というといわゆる12月までですので、1月、2月、3月生まれの方は同じ同級生でも受診対象ではありません。それでいいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 議員おっしゃるとおりで、接種日において65歳になった方が対象となっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 肺炎球菌の場合は同級生全員対象で、インフルエンザの場合は12月生まれまでの方と。何か片手落ちの、歯に物が挟まったというんですかね。これは私も考えたんです。私たちの同級生って65歳に柴田町では715人おられます。単純に、12月で割ると1カ月当たり大体60人ぐらいなんです。1月、2月、3月生まれの方というと、180人になります。受診率、50%ぐらいと言っています。50%ぐらいなので半分にすると90人。例えば1,000円補助としたとしても9万円で同級生対策は全部できると思うんですけれども、こういう考えはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） インフルエンザ等、高齢者肺炎球菌は同じB類疾病ということで個人の重症化予防のものなんですけど、ワクチンの性質等が違うので分けて考えていただければと思います。インフルエンザのほうは毎年接種しなければウイルスの型が毎年のように変わっていくもの。高齢者肺炎球菌のほうは、23種類のものが入っているんですけれども、1度接種すると1年だけで効果が薄れるものではないので年度で考えてということになります。

高齢者肺炎球菌ワクチンの場合は、町長が答弁で申し上げた平成26年10月時点において、そ

のときに65歳以上の人全ての国民にやればよかったんでしょうけれども、ワクチンの供給体制が追いつかないこともありまして、5カ年に分けてされてるものとなります。インフルエンザは毎年の流行に備えてするものなので、1月生まれの方とか、学年の中にはいらっしやると思うんですが、年に1回、町では1,500円負担いただいているんですけども、次の年は必ず補助が受けられますので65歳ということでご了解いただければと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 子供もそうですけれども、子供も4,000円ぐらいすると思うんですけども、2人、3人という2回接種で2万4,000円とかそれぐらいの金額にもなると思うんですね。以前、私質問したときに、町長も中学校3年生限定にしたからできるんだという話もありましたけれども、そういうものも500円でも1,000円でも補助制度があれば、子供たちが受けられれば学校での蔓延状態も防ぐことができるんじゃないかなと、こう私も思います。

職員についてはどのように勧奨しましたでしょうか。職員のインフルエンザの予防接種について。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 町長答弁いたしましたとおり、これまでは1次予防ですのうがい、手洗いを徹底するというのと、できるだけ予防接種を受けてくださいというお知らせしかしていませんでした。今年度、職員の衛生管理委員会、産業医もいらっしやるので初めてなんですけれども集団接種ということで、そこに行くかどうかは個人の選択ですが、ここで時間帯を設けてこの時間なら行ってすぐ打てますという時間を設定して職員に呼びかけをしました。初めての試みです。まだ中途ですけれども、昨年ですと接種を受けて共済の助成を受けた方がたしか92名ぐらいだったんですけども、11月末の数字でも44名、半分ぐらい達していますので、効果は今のところあるのかなと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 二、三日前の報道でも1医療機関1.38ということと、1を超えるとインフルエンザが流行し始めたという報道もなされておりましたので、きちんと住民サービスも含めながらやっていただければと。

臨時職員の方の負担、先ほど町長の答弁では明確になされていなかったようですけれども、こういうのはどのようにお考えですか。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 現在、臨時職員に対しての助成ということは考えておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ぜひ、考えてほしいなと思うんです。時間もあれですので、2番目に移らせていただいて、補助資料を見ていただければと思います。

大きく非常に効果がありました柴田町の土のうステーション。槻木生涯学習センターに設置されて、表には一番大きくつくらせていただきました。この写真に写っている「柴4」というのはどういう意味なんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） この4番というのは柴田町で土のう置き場といいますか、ステーション。先ほども町長答弁でありましたように、集会所を含めると16カ所あるんですけれども、町でつけた順番というか番号です。槻木生涯学習センターは4番目なので4という表示をしております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 1、2、3はどこですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 1番が役場庁舎、2番が柴田消防署、3番が船岡生涯学習センターという順になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） これは管理点検、いろいろ町長答弁ではしているというお話だったんですけれども、管理点検の課はこの写真を見ると総務課となっているんですけれども、連絡先は総務課。管理はどこで管理なされていますか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 土のうに関しては、都市建設課で管理しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） この写真のところには連絡先総務課、これいいんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 土のうステーションを含めて総務課の防災に連絡いただいて、あと都市建設課に連絡してといたしますか、調整を図りたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 答弁は危機管理監がされているんですが、危機管理監と土のうステーションのかかわりはどうなんでしょうか。

- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（安彦秀昭君） 建設とか土のうの管理とかについては都市建設課で行っていますが、その他トータル的な防災等に応い意味では危機管理のほうで担当という形になります。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 3番（吉田和夫君） 何か、かかわり方がよくわかりませんね。総務課の電話番号書いてあって設置は都市建設課、答えてくるのは危機管理監。裏に船迫公民館があるんですけども、船迫公民館の土のう置き場で何か感じられませんかでしょうか。これは危機管理監ですか。
- 議長（加藤克明君） 危機管理監。
- 危機管理監（安彦秀昭君） 確かに、整然とはしていないように感じられます。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 3番（吉田和夫君） これは、船迫公民館で実は写真を撮らせていただいたときに、何やっているんですかと地域の住民の方が来られて、今、土のうがどうなっているのかちょっと写真撮っているんですとお話ししたら、昨年9月に使い切りで半分使ったんですけども、その後補充も一切されていないんですというお話がありましたけれども、先ほどの町長答弁ではきちんと補充されていると答えていましたけれども、これはどう答えますか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（安彦秀昭君） こちらでは補充したつもりでいたんですけども、このような補充されていないところがありましたので、急遽補充したいと思っております。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 3番（吉田和夫君） 1年以上も補充していなかったんですよ。これは土のうを設置するのに土のうはみんなに知っていただくという初期段階のものなんですね。あそこに土のうあるからというところで、そのために設置しているのに、去年12月には町長は全部土のうステーションをつくるということで、1年間で1つだけできていてあとはどこにできてくるのかな、4番目ってどこなんだろうということで、私も総務課からいただいたものを全部、12カ所ですけども、先ほど16カ所と言いましたけれども、ないようなところ、剣水地区含めていただいたので後で私も点検しようかなと思っていました。これは住民の方と相談して設置されたものなんですか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（安彦秀昭君） 町の公の施設につきましては町で設置したものですけれども、剣水の集会所の土のうに関しては、昨年大雨の教訓から近くに土のう置き場があったほうがい

いという要望がありまして、剣水集会所に土のう置き場を設置しました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） そういうお話があって設置していただくのは大変にいいんですけども、私も土のうステーションのやつではあらゆるところで随分お電話したり問い合わせしました。

高槻市というところがあるんですけども、そこではきちんと住民とコミュニケーションをとって設置している。この場所には女性が多い。15キロ、20キロは持てない。そのためには10キロの土のうステーション50個、15キロ50個で100キロにしてやっている。これは住民と相談しながらそういう体制をとっている。あるいは、施設の隅っこでなくてもっと見やすいところに設置したらどうかといっているいろいろ議論をなされて、ホームページにもどこに土のうが何個、何キロのものが設置されているかというのがきちんと明確になっています。

1年前の町長答弁では、地図もつくって配布する。そこまで配布するまでは言っていなかったとも思いますけれども、地図はつくるといってお話がありましたけれども、どこまで進んでいるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 地図でございますけれども、写真とその下に地図を合わせたものを今作成しております。間もなく完了いたします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 私が総務課からもらった地図なんですか。12カ所設置された地図と土のうステーションの小っちゃい地図、A3判ぐらいのものだったんですけども、それですか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 地図は小っちゃくて見にくいところもあるかもしれませんが、全部の土のうステーションが入った地図でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 土のうステーションは目立つようなところでないといけないし、周知徹底するにもきちんと町長答弁でちゃんとなされているので、1年もたってもまだ地図も12カ所、答弁すると16カ所って言うし、きちんとホームページにも載せるぐらいの対応をとっていただければと思いますし、私も近所の16区の南浦地区なんかでは、「吉田さん、土のうステーションもいいけれども根本的に去年も出たんですよ」。自分で土のうもちゃんと買って持っているところもあります。きちんと初期対応の土のう、できれば使わないほうがいいんですから。そ

ういうここにあるよという位置表示だけは、わざわざ撮ったのは、本当に林の中にあったり船岡の警察署のところだったらほとんどどこからも見えないような状態でありましたし、見えるようなところにも設置していただければと思います。

先ほど、水のうというのもありましたけれども、検討はなされてみたんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 私も勉強不足で急遽調べさせていただきましたけれども、まだ実物を見たわけでなくて、ホームページとあとカタログ等で確認させていただきましたけれども、用途によっては確かに使い方によっては便利なものだと思いますので、勉強させていただきましたと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○危機管理監（安彦秀昭君） 答弁では64円、土のうの場合だと。そのほうが確かにいいわけなんですけれども、楽天市場でも売っています。ホームページを見て楽天で水のうってやると、10キロプラス1枚は試供品、試し。20枚用、30枚用、50枚用、国の土木事務所にも設置されているようです、この水のう袋。これだったら水害が起きるようなところには、例えば非常用として10枚配布だとか、こういうことも考えられる。1枚だと664円でした。私も計算してみたんですけれども、それぐらいなんですけれども、検討する余地なんていうのはあってもいいと思うんですけれども。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 使い方も含めて勉強させていただきたいと思います。ちょっと使い方がまだ実物を手にしていないものですから、その辺も含めて考えさせていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） たくさんの水のうの補助が出ていました。実際のやり方なんかも載っていきまして、5段重ねまでできるようなものもありました。実際に20キロぐらいになる。水が出てきたよといったらそこに並べてそこに置いておくというものも出ていました。この土のうの中身においても先ほど言ったように、あくまでも初期対応なので予算もとられているようですが、今年度中に設置されるというようなものはあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） ことし水のうに関してはございません。先ほどの土のうステーションにつきましては5カ所、今年度中に設置する予定です。

それから、土のう置き場といいますか、土のうステーションがわかりにくいということでしたので、表示板、光が当たると反射する、見えやすい。あと、夜は点灯するという形の表示板を今年度中に設置する予定でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 今年度中に5カ所ということですが、この5カ所もし必要であればこの場所には設置するというのがありますか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 槻木生涯学習センターは先ほどの写真でもご確認できたと思うんですけども、6月に設置しました。そのほかに冠水が特に多い地区で、大沼医院の防火水槽のところと槻木生涯学習センター第2駐車場、槻木下町三丁目、西住公民館、第12B行政区の剣水集会所の5カ所に設置予定としております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 仙南の各市町村でも、土のうをわざわざ私のところに来てどこに設置されているんですかと見に来ているところもあるので、土のうステーションについては、柴田町、仙南では先進地になっておりますので、きちんと見やすいようなところに設置していただいて、住民の方からも喜ばれていけるように私も一生懸命努力しますし、ぜひ見やすいところに設置していただいて、今看板も何もないようなところは土のうが設置されているところですよという表示ぐらいはしていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 土のうステーション、柴田町の先進的な取り組みということで私も何か所か土のうステーション、いつできるんだと職員をせっついたところでもございましたが、今のところ1カ所しかなかったということで大変申しわけなく思っております。

とにかく、土のうステーションを使う人たちはある程度地域でわかっておりますので、そういう方々は当然利用するんですが、一番はやはり柴田町が防災に力を入れていると対外的にPRすることが一番大事ではないかなと思っておりますので、目に見えるところについては積極的に土のうステーション、予算をとってつけていけばいいのではないかなと。議員ご指摘のとおり柴田町が土のうステーションに関しては先を行っているという評価をいただけるのではないかなと思っておりますので、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

また、いつでも新しい提案をいただいて、水のうですか、今回初めて、さっき私「みずのう」と読んだような気がします。そのぐらい新しい提案がございました。報告では1枚1,000

円という話だったので1,000円ですとなかなか大変だということでございますが、よくよく調べてみますと1枚64円ということになりますと砂と余り変わらないということでございますので、よくその金額、それから機能、後処理はどのようなのかも含めまして検討させていただいて、できれば64円で済むのであればいつも上がるころには初めからお渡しするという方法もできるのでないかと。そうすれば少しは安心できるということでございますので、水のうについては、もう少し勉強させていただいて、単価が安ければ、いつでも水が上がるころには提供していく方向で検討させていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 今の町長答弁、大変うれしく思います。先進地であることは間違いありません。

先ほど、町長お話しになりましたけれども、64円でなくて648円ですね。10枚でプラス1枚練習用で6,480円ですのでそれぐらい。これは検討だけさせていただければいいかなと思います。いろんなところでうたってありますので、50枚を、地方の自治体でもそうして持っていますので検討なされてはいかがか。水のうと言いますけれども、土のうで出てきますので、水のうの中身でもこの楽天市場でも土のうという名前で水のう袋が売っています。

町長が何回も言うておりましたけれども、近くの方が知っていればいいかなというのでなくて、遠くの方も近くにここに土のうがあるという、私はそのほうがメリットがあるんじゃないかなと思いますので、先ほど町長も実施していただく方向で検討されておりますので早くできればなと思って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、3番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

次に、14番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔14番 舟山 彰君 登壇〕

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰です。大綱3問質問いたします。

1 問目、平成29年度予算案の編成について。

現在、平成28年度予算の執行中であるが、国も地方自治体も平成29年度予算案の編成に向けて準備中であろう。そこで伺う。

1) 柴田町として、9月会議の27年度決算審査特別委員会で議員から指摘されたことで、来年度予算案に特に反映したいと思っている事項が現時点であれば述べていただきたい。

2) 議会の各常任委員会の所管事務調査の指摘事項で、来年度予算案に反映されると思われるものはいかに。

3) 本来、議会の各常任委員会に担当各課の来年度重点事項の事前説明と意見の聴取を行うのが望ましいと私は思うが、執行部にそのような考えはないか。

4) よく優先順位と言われるが、町民からの要望で長く保留されている事項について、洗い出しをしているのか。

2 問目、空き家、空き地対策を強化せよ。

空き家条例の制定の準備中であり、総務常任委員会では、空き家バンクの活用の検討を指摘している。そこで伺う。

1) 全国的には、地元の自治体が空き家、空き地の所有者の所在確認に苦労していると言われている。柴田町でもそのようなことがあるのか。

2) 町内には、倒壊の危険のある空き家、草がぼうぼうで放火される危険のある空き地が見受けられる。町として、その実情を把握しているのか。対応をとるためのランクづけをしているのか。

3) 高齢者が都会にいる子供のところへ引っ越して空き家になったり、家を壊したりというケースが多くなっているようだが、町ではどのくらいいるかわかっているのか。

4) 空き地の所有者がわかれば、まず所有者に連絡して草刈りをしてもらおうようになると思うが、なかなかそういかない場合は町が草刈りを行うのか。

3 問目、改めて町の空洞化について問う。

以前、町の空洞化について質問したが改めて問う。

1) 河北新報に県内の首長について紹介するコーナーで、柴田町商工会の役員の方の意見として、「町外から来た人が町内のお店に来るように周遊策を考えてほしい」と書いてあった。町の各種施策の効果が町民の実感としてまだ出ていないのではないか。

2) 船岡の銀座通りや旧袋町など、それから槻木の商店街、その他町内各地に空き店舗や空き地がふえ、また駐車場になっている所も多く見られる。この実情を町長は本当にどう思っているか。

3) 町は、まずは商店街に意欲のある人材育成を図ることが大事と事業を行っているようだが、その効果はいかに。また、今後もっと有効な策を考えているのか。

4) 地方創生の一環として一般社団法人柴田まちづくり公社も町の空洞化対策の一つになると思うが、公社とは私のイメージとして、自治体がお金を出す第3セクターと思うが、一般社団法人でよいのか。民間から出資をもらうから構わないのか。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、大綱3点ございました。随時お答えいたします。

平成29年度の予算案の編成、4点ございました。

1点目と2点目は関係がございますので、一括でお答えいたします。

まず、予算編成について説明をいたしますと、毎年、予算編成の際は歳出が歳入を大幅に超過するために、事務事業に要する経費を減額しなければ予算が組めない状況となっていることをご理解願います。

さて、決算審査や常任委員会での指摘・要望についてですが、具体的には局地冠水対策マニュアルの町民への周知といった啓発の経費や、公用車の更新経費などについては、すぐにでも予算化することも可能ですが、町内全域の道路整備や改修、人員の増加などは、多額の経費を要するため全てを予算化できないことをご理解願います。

なお、予算編成方針では、議会や監査における指摘事項や町民からの要望等については、できるだけ予算に反映させるよう努めることにしております。

3点目、常任委員会の来年度重点事項の事前説明の関係ですが、各常任委員会は議案の議決によって付託された議案の請願・陳情などを審査するものです。また、当初予算の審査については、柴田町議会運営に関する基準において、特別委員会を設置して付託するとされております。議案提出前に調整を図ることは、本会議軽視と執行部の専権事項である予算調整権・編成権の兼ね合いがあることから困難であります。

以前、執行部側から議員全員協議会の場において、予算編成方針や重点事業についての事前説明を申し入れたことがございましたが、本会議の形骸化につながるおそれがあり好ましくないと断られた経緯があります。そのとき、舟山議員は異議を唱えなかったと記憶しております。

4点目、町民からの要望事項については、例えば都市建設課においては、町道や公園の整備・修繕などに関する要望が年間400件以上あるため、要望事項を管理し、それらの情報を職員が共有しながら対応しています。このように、要望事項は各課において十分に検討を行い、優先度も含め把握しております。

さまざまに寄せられる要望につきましても、安全性、緊急性、必要性を検討し、さらに個人的なものよりは、地域の実情などを考慮し、広範性のあるものを優先して予算措置をしているところでございます。予算措置に際しては、国の補助制度など財源手当てが見込める事業を優先しております。

なお、保留されている事項の要因を調べてみますと、地権者や他事業者との調整が難航していることや、技術的に難しいこと、また膨大な予算が必要であること、単なる個人的な要望な

どがあります。さまざまな要因が絡んでいる場合が多く、すぐに解決できないことをご理解願います。

舟山議員におかれましては、具体的な保留案件をお示しいただければ、改めてその原因を再調査し、後日連絡させていただきたいと思っております。

2点目、空き家、空き地対策でございます。

1点目、平成25年度に区内の管理不十分と思われる空き家と空き地数について行政区長に調査を依頼いたしました。このとき報告があった空き家111件、空き地27件、合計138件と、26年度に苦情があった空き家10件、空き家3件、合計13件、合わせて151件について、27年1月に関係各課と連携して現地調査を実施いたしました。また、27年度においても前年度に調査を実施した151件の再調査と、27年度に苦情があった管理不十分な空き家8件と空き地3件の計11件の追加調査を実施いたしました。162件を継続的に調査した結果、新しい居住者がいたり、取り壊され更地となり安全に管理されております。

さらに、26年度と27年度の調査においては、空き家から更地、新築、リフォームして塾や民間の保育事業所等に計28件が改善されていることも判明しております。2つの民間不動産会社がある当町において、行政主導による空き家バンクの必要性は薄いものと考えております。

なお、ご質問の空き家、空き地の所有者及び管理者の所在については、関係各課の情報をもとに全て確認はとれているため問題はございません。

2点目、ランクづけの問題です。平成26年度から年1回現地調査を行っております。27年度末時点の空き家129件、空き地33件の合計162件の調査結果は次のとおりです。特に問題がない場合はA判定、空き家24件、空き地16件。部分的に問題がある経過観察はB判定、空き家43件、空き地5件。問題ありはC判定、空き家23件、空き地2件。早急に対応が必要な場合はD判定、空き家11件、空き地ゼロとして管理しているところでございます。

また、空き家から改善された28件の内訳については、更地13件、新築6件、リフォーム1件、塾1件、民間の保育事業所1件、新たな居住者4件、定期的に管理されている空き家2件。空き地から改善された10件の内訳については、駐車場6件、家庭菜園3件、新築1件です。

3点目、町ではどのくらいいるかわかるかということですが、転出、転居により一般住宅、貸し家、アパート等の管理されている空き家の件数や取り崩された件数については把握しておりません。適正に管理されていない空き家に関しては、苦情等が寄せられた場合には事前に把握している空き家なのか台帳で確認し、もし記載がない場合には台帳に追加し調査対象に加えて管理をしているところであります。

4点目、町で草刈りを行うのかということですが、町では苦情等があった場合、現地及び所有者と管理者を確認し適正に管理していただくよう文書で通知をしているところでございます。私有財産については、所有者と管理者の責任において適正に管理することとなっており、町で草刈りを行うことはありませんので、ご理解ください。

大綱3点目、町の空洞化で4点ほどございました。

1点目、町の施策の効果が町民の実感としてまだ出ていないのではないかとということでございます。

柴田町はこれまで町なかのにぎわいを取り戻そうと観光まちづくりを推進してきました。その起点となるのが船岡城址公園や白石川一目千本桜でございます。これまで、しばた千桜橋を初めとする観光施設の整備や紫陽花まつり、曼珠沙華まつり、冬のイルミネーション等のイベントを開催し、誘客力の向上に努めてきました。最近では、インバウンドの推進により外国人も約2,000名余りふえ、また曼珠沙華まつりには東北各地から観光バスツアーが乗り入れるなど、年間30万人を超える来訪者となっております。

現在、こうした来訪者を町なかに戻遊させるために、今年度、白石川一目千本桜花回廊による商店街にぎわい事業に取り組んでいるところでございます。

しかし、問題なのはせっかく柴田町に来てもらっても買うものがない、町なかにおいしいお店や喫茶店がないとの苦情が寄せられているところでございます。まず、申し上げたいことは、町なかや商店街に観光客を周遊させるためには、商店街が観光客の欲しがっているものを売るといった本来の商店街の役割を果たすことが基本になるということでございます。柴田町においても、観光客にいきなり商店街を歩いて買い物をしてくださいと言っても、観光客のニーズに合わない、品ぞろえができていないお店が少なければ通過してしまうのは当たり前でございます。

町の各種施策によって年々お客様はふえているわけですので、船岡城址公園や白石川一目千本桜へ来るお客様を町なかや商店街に呼び込むためには、まず柴田町に寄せられた苦情に対し商店街や個々のお店がやる気と創意工夫を持っていかに取り組むかだと思っております。

改めて申せば、せっかくふえてきた観光客を商店街や個々の店に呼び込み、商売に生かすのはあくまでも商店主の経営手腕、経営努力によるものであり、行政の主たる役割ではないということでございます。重ねて、商店街の活性化を生み出すのは個々のお店の魅力であるということをお伝えさせていただきます。

2点目、市街地や中心商店街の空洞化は、柴田町に限らず全国的な問題となっております。

国は、これまで各自治体が立てた中心市街地活性化基本計画を認定し、補助金等で支援してきましたが、功を奏している事例が少ないのが現状でございます。残念ではあります、シャッター商店街や空き地、空き店舗はどこでも見なれた風景になってしまいました。

その原因として少子高齢化、大型店やコンビニへの客の流出、インターネット販売の普及等が挙げられますが、一番の問題点は商店側に消費者ニーズに気づく力、消費者ニーズに対応する力が弱まったことが指摘されております。また、消費者側においても、大型のショッピングセンターに行けば何でもそろそろ利便性から、中心商店街の必要性を感じていない世代が多くなってしまったことも大きな要因として挙げられます。商店側も消費者側においても、中心商店街の活性化については、意欲も関心も薄くなる中で行政側だけの政策で問題が解決することは、もはや容易ではない時代を迎えているという認識を持っております。

そうはいつても、町の顔となる中心商店街の活性化は必要ですので、その対応策として地方創生推進交付金を活用しながら、現在観光まちづくりを通じて町の中でのにぎわいづくりに取り組んでいるところでございます。うまいものマルシェや花マルシェ、商店街イルミネーション等のイベントの開催、チャレンジショップ支援事業、リノベーションまちづくりセミナーの開催、創業支援事業計画の認定による創業相談窓口の設置、花回廊やフットパスの整備等を通じて消費市場を拡大し、新規事業に参入しやすい起業環境を整え、少しでも空き地、空き店舗が活用できるように側面から支援してまいります。

あくまでも、ご指摘のあった地域エリアでの主人公は住民であり、また事業者である店主や経営者であります。空き地、空き店舗の活用について、地権者、商工会、商店街、起業者等民間からの具体的な提案があれば積極的に支援してまいります。

3点目、人材の育成でございます。商業及び商店街にかかわる人材の育成は、地域商業の再生、中心商店街や中心市街地の活性化にとって、切り札とも言える重要な施策であります。全国各地において、商人塾、あきんど塾、ベンチャー起業塾等が開催されております。町も、創業支援事業計画の認定による創業相談窓口の設置や商工会を支援する形で柴田町まちづくり塾等を開催してきました。全国各地の中心市街地や中心商店街の再生支援にかかわった中小企業診断士によれば、商業人を育成するには根気と時間が必要であるとのことでした。

柴田町においては、残念ではあります、次々に新規起業家が出現するといった状況にはなっておりません。しかし、まちコンの開催や新聞社との連携したイベント情報の発信等により、店を知ってもらい店のファンづくりを進めている意欲的な経営者やまちおこしに興味を持つグループが、ジャムジャムというイベントを企画して手づくり作品を販売するといった、今まで

とは全く発想を異にした取り組みが行われるようになっております。

今後とも、町の複数の飲食店をめぐり、来訪者とまちと店をつなげるバルやセミナー方式で店のファンをつくるまちゼミ等を開催し、一から手とり足とりで教育する人材育成とは異なった、活躍の場や実践の場でのチャンスを与える中で実力をつけていく方法で、人材育成を図ってまいります。

4点目、まちづくり公社の関係です。持続的な観光地づくりを進めるためには、組織体制の強化が重要な役割を担っていることは申すまでもございません。これまで町は観光物産協会と連携して観光施設の運営、イベントの開催、プロモーション活動を展開してきました。しかし、今後さらに観光客のニーズの多様化によるいわゆる着地型の旅行商品づくりや新たなインバウンドに対する対応が求められるようになってきています。

残念ながら今の観光物産協会においては、組織としての基盤が経済的にも人的にも脆弱なため、マーケティングに基づいた戦略的な事業展開ができない現状にあります。そこで、平成28年2月に官民協働でインバウンド推進協議会を設立し、Uターンした大手旅行会社の企画営業の専門家を事務局長に据え、事業を推進しているところでございます。

今後、事業を進めていく中で、稼ぐ力を身につけ、事業推進主体として自立できるよう観光関連企業や団体等の幅広い参加を募り、会費や協力金の確保、臨時駐車場等観光施設の管理受託、ツアー商品やイベント企画料、商品の販売等により収入を図ろうとするものです。3年後にインバウンド推進協議会の法人化を目指すとしていることから、株式会社ではなく、当面は、行政の支援を仰いだ中での公社という組織形態を選択したところでございます。

舟山議員から提案があった観光物産協会との統合も、有力な組織体制を確立するための手法と捉えているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

午後0時04分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、14番舟山彰君、質問席において、「再質問ありますかです」の声あり）ごめん、失礼しました。間違って済みませんでした。

舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな1問目の1）についてなんですが、議員とか監査委員から毎年こういう無駄、むら、無理あるんじゃないかと指摘されることがあると思いますが、来年度予算案編成において経費節減ということで何かこういう点を考えているということがあればまずお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 議会、監査委員等からの指摘要望事項ですが、当然経費節減に係るものについてもその辺は要望があったものについては努めているところです。来年度も努めていきたいと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 2）について各委員会の所管事務調査の指摘事項ということで、翌年の5月に委員会の1回目に前年度指摘事項についてこういうように対応しましたという報告されますけれども、我々議員からすると本当は予算編成のときにその指摘事項について対応してもらおうというのが一番望ましいんですが、財政課と各担当課で予算編成、いろいろ調整、各担当課の重点事項とかやる場合に財政課もあれでしょうか。各委員会からこういう指摘がされているのを直接我々の委員会の報告書などを見て参考にしているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 当然、指摘・要望事項については参考にさせていただいております。なお、各課においてもそういった要望事項、それらについては予算案に反映させるように努力してると考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 各課については、町長の答弁でいくと前に執行部から逆に我々議会に提案があったと、そうしたら本会議軽視だとか、舟山議員には何も反応がなかったというみたいなことがあったと言われますが、柴田町としては住民基本条例もできましたし、我々議会も議会基本条例というものを制定しました。やはり、どちらの条例でも行政も議会も町民のために情報の共有、あるいは互いに意見を述べ合う機会の拡大が望まれるというふうに私は書いてあると思っています。ですから、以前は執行部からの提案について我々議会が無反応ということだったということなんですが、改めて現時点でやはり執行部としては負担がふえるかもしれませんが、事前にやはり各常任委員会に来年度、重点的にこういうことをやりたい。財政課とこういうふうに打ち合わせをしたいとか、議員さん、何かちょっとそれについての意見はありま

せんかということを知りたいのことは私はあえてやってもらいたいと思うんですが、もう一度そういう考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） まず、予算のスケジュールについてお知らせしたいと思います。今年度で申せば平成29年度予算、11月22日に予算要求の提出期限ということでした。そこから予算案の決定するのが1月20日ぐらいを予定してしまっていて、約2カ月かかります。それで、予算が決定しまして約1カ月で本会議に上程になってきますので、常任委員会に重点事項としていろいろな意見交換することも必要かと思っておりますけれども、なかなか期間的な問題と予算案が担保されない、そういう状況の中で常任委員会でお話、意見交換しても果たして効果があるのかどうか、その辺は私とすれば疑問があるところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） こういう考えだと言っても担保されないという課長の答弁でしたけれども、全く我々、言うなれば常任委員会の委員の意見を参考に聞くという考えはないということになりますか。時期的にそれが難しいということですか。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 参考にしないというお話は、私申しておりません。当然、その指摘・要望事項につきましては、予算編成方針の中でも総括事項の中でできるだけ予算に反映させるように努めることとしております。各課ではそういった指摘事項を一生懸命、誠心誠意予算要求して財政課と調整を図っているというのが現状です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私、よく遠刈田で開かれる仙南の常任委員長研修会というのに行ったときに、丸森町の議会事務局長が説明してくれたんですけども、丸森町は議会が各会派代表者会議みたいなのを開いているんですかね。執行部に対して来年度予算についての重点要望事項って10個ぐらい上げていると言ったんですかね。ここで今どうこうと言いません。こういうことは例えば、我々議会が議会運営委員会とかで今後の改善点ということであるかもしれませんが、そういうことを受けて対応している執行部もあるということだけここで述べたいと思います。

大きな問題の4)の優先順位のことで年間400件ぐらいあるとか、内部でよく検討します、すぐ解決できないこともあるとありますが、こういうとき、よく計画的にと答弁されることがありますね、ほかの場合でもそうなんですが。それで、町民からしますと、それでは自分の身

近な問題、いつ解決されるのか。今まで何回も役場に言ったけれども解決されない、じゃあ区長に言おう、議員に言おう、我々議員に、議員さん、こういうわけで今まで何回言っても取り上げてもらえないということはないんでしょうが、解決できないんだ、どうにかしてくれないかと言われるわけなんですね。そうすると、我々が一般質問とかをすれば、計画的にと言われるんです。ところが、なかなか解決しない。

そうしますと、私が聞きたいのは、こういうふうにあやふやにされるということではないんでしょうけれども、直接要望などを言った町民にどのように説明するかということになると思うんです。財政的に難しいから待ってくれということならいいんですけれども、また私は前だと槻木の白幡の役場OBの方から電話もらって、この道路しょっちゅうでこぼこになる、応急処置してもらったこともある、議員に言って直してもらったこともあるけれども、また壊れて通学路で子供が歩くのが大変だと。当然、前私が聞いたときは都市建設課長は町全体で再調査してひどいところからやり直すとありましたけれども、やはり役場OBの方ですが、私はそのとおり答えました。でも、議員さん、まだ解決しないんですねと言われました。ですから、私が言いたいのは長く保留されている問題について住民にどう言うかということなんですね。

例えば、財政的にだめだとか、もっと待ってくれ、計画的に考えますからということでは、そのまままた5年、10年、極端に言うと20年保留されるんじゃないかと思うんです。ちょっとその点をどう考えるかお聞きしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 先ほど町長がお答えしましたとおり、長い期間保留されている理由につきましては、それぞれ地権者との調整が難航している事案、例えば町道の拡幅改良事業であるとか多額の予算がかかるとか、そういった状況で保留されている要件があると思います。ただ、毎年度の予算要求の際には、繰り返しになりますけれども、毎年度各課からそれぞれ要望がありました内容については緊急性、必要性を勘案しまして、できるだけその予算に反映するように財政課としては努力しているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） では、大きな2問目に入りますが、私が聞いた1) 所在確認に苦勞していると、全国的にはですね。柴田町ではそのようなことがあるのかと。先ほどの答弁で、空き家とか空き地の件数がどうか改善がされているという答弁はありましたけれども、所在確認に苦勞しているという点はどうか確認したいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 所在確認等についての説明ですけれども、私のほうとすれば役場の関係各課と5課にわたってこれらの問題に対応しているということです。その所有者とか管理者の確認の方法なんですけれども、固定資産税の台帳を確認しまして、私のほうでリストアップしている空き家等、空き地の所有者、管理者については全て押さえてあるということになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 相続の登記が行われていないというケースもあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） まだ相続が未相続という事例もあります。ただし、その物件についての納税管理者、要するにそれらについては決定しているので、私のほうで何か問題等があればそちらに連絡を差し上げるという状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） この点を取り上げたというのは新聞にも載っていたということもあるんですが、私ども同じ県内被災地なんかで土地の買い上げに時間がかかっているというのが、この相続の登記などがされていないために所在者がわからないとかいろいろ、土地をもしも役所が購入するときに時間がかかるということなんです。柴田町でもそうすると、相続の登記がされていないというケースが少しでもある。町としても、本来なら何かが出てきたときにその土地について対応しなくちゃいけないというときに相続されていないということがあると困ると思うので、登記されていない部分を登記するように推進するということが必要になるんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 今言われたとおり、海岸とか津波被害、起こった地域においては登記されていないということで、いろいろとその後の造成工事するときにネックになっているということです。私とすれば法務局でそれらについて町でPRしてくれないかということがありますので、法務局での任意相続物件について登記するようにという文書も町民ホールに置いてあるし、我がほうでも例えば死亡届があったときにそれらの書類も一緒に渡すということで対応しています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 町が例えば何か工事を行うために用地買収をしようとしたら、その土地が相続が発生して何人も相続するんだけれども、相続の手続がまだされていない。そのために

用地買収が困るというケースはなかったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 直近で桜の小径とかも用地買収したり、入間田30号線なんかも用地買収させていただいて現在工事を進めているんですが、やはり登記、3代前の方の持ち主というケースもあったんですが、先ほど納税管理者という話がありましたけれども、そちらにお話をして土地の使用貸借ということで契約をさせていただいてお借りしているという事例もございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 2)の倒壊の危険のある空き家とかなんですが、空き地のほうなんですけれども、空き地の防火対策としては消防団というのはふだんからどういうことを気をつけているというか、管理というのをしているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 空き地、空き家というものについては、空き地については、これといって管理という形はしておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 空き地については私も何度か取り上げたというか、一番は大きな道路に、意外と角なんかには空き地があるとたばこの吸い殻なんかがよく捨ててあるんですね。私はそれでマナーアップ条例がどうかと言ったことがあります。私も昔はたばこ吸いましたけれども、捨てるときは火をちゃんと消したつもりで本人はいるかもしれませんが、ああいう点からも空き地の防火対策ということで、身近なのは消防団のほうでしょうけれども、それとも行政区とかなんでしょうけれども、少しはそういう点もふだんから気をつけておくべきでないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 個々の空き地は、空き地という形でなくて消火栓・防火水槽初めそういった消防水の確認の点検は定期的に行っております。

○議長（加藤克明君） 再質問いいですか。

○14番（舟山 彰君） 空き家のほうに関して言いますと、私の2)の質問のランクづけとA判定とかB判定とかC判定という答弁がありました。もう一度細かくA判定というのはどういうもの、B判定というのはどういうものというのをお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 空き家関係の現場調査の内容についてご説明します。

空き家の調査項目8項目、私のほうで設定してあります。基礎の状態、基礎亀裂があるかどうか的なこと。建築物の傾斜の有無とか屋根の状態がどうであるか。壁の状態、亀裂とか剥落とかないか。あとは腐食、蟻害の有無。扉、窓ガラスの状況、破損の有無があるかどうか。あとは建物の不同沈下という8項目にわって現地調査します。個別的なA判定というのは適正管理されており特に問題なしというものがA判定。B判定については部分的に問題があるが経過観察とする。Cというのは危険倒壊のおそれ、草刈り、清掃一部問題あり。D判定というのは危険、倒壊のおそれ、除草、清掃がちょっと程度が大きいということで、早急なる対応が必要ということがあります。それで総合判定としてその建物がどういう状況であるかということで、それらをもとに判定、AからDにランクづけします。A判定というのは全て問題なしと、B判定は1個以上よろしくない点がある。C判定はC判定の項目が1つ以上ある。D判定というのはC判定が2個以上あるということでその建物のトータル的な総合判定します。という内容になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今の判定はそういう専門家に頼んでいるんですか。それとも役場の職員がなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 先ほど説明したとおり、関係5課ということでまちづくり政策課については防犯的な見地から、総務課は防災防火、都市建設課では建物の倒壊のおそれのある建築物の指導助言という立場、税務課では所有者管理者的な台帳管理的なこと、町民環境課とすれば環境保全ということです。建物の判定等については都市建設課に依頼しまして、一緒に現地を確認してランクづけしている状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 東日本大震災後に、家については専門家が見て赤い紙とか黄色い紙、張ったりしましたけれども、今の話でどうしてもこの空き家は赤信号とか黄色信号とか、そういう紙を張ったりとかそういうことはない、そういう状況のところはないということなんですか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 地震とか災害が起きたとき、その建物に立ち入ることができるかどうか的な判定があります。それは危険度判定という状況の調査項目になります。要するに、建物にそのまま進入すると倒壊のおそれがあつて生命財産に大きく影響するといった場合のレ

ッドカード、あとは注意してくださいというイエローカードとか3つの区分があるわけですが、それについてのレッドカードとかイエローカード的な表示はしていない。私のほうのあくまでも空き家関係の現場調査でのランクづけということです。

程度のひどい11件のそれらについては、所有者の方にあなたの建物はこんな状況にありますよということで、現況の写真をつけるなり適正な維持管理をするように私のほうで文書でもって通知差し上げているという状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○14番（舟山 彰君） 3）高齢者が都会のほうに行って家がなくなったりというのが多いんじゃないかと申しあげましたけれども、私を含めて今議員改めて町内を歩き回っているとは思いますが、行政区長などから空き家が増加したことによる心配、例えば放火、盗難とかそれから高齢者がいなくなって町内会の役員のなり手も不足しているとか、そういった点を言われることはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 私のほうからは建物、空き家に関する、私のほうに関する部門だけのお答えになりますけれども、一応行政区長もくまなく行政区内を歩いてもらっています。例えば、適正に建物の管理されている一時的な空き家等については問題ないわけです。例えば長期間にわたって空き家が生じた場合、例えば夏場であれば草が伸びるとか、そんなことがあります。それらについて私のほうに要望があった際に現地に行きまして写真で撮ります。それで所有者の方に、何月何日現在あなたの家屋敷はこのようになっていますということで、文書でもって是正するようにお願いしているという状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私も町なか歩いていて、この家は本当に人が住んでいなくてすぐ倒壊とは思いませんけれども、こういうのは地元の区長とか住民から町に苦情ないし要望が行っているのかと。あとは、草がぼうぼう生えていて虫が発生するんじゃないかと思われるようなところがあるんですけども、今町内で特にひどいという例はあるんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 夏場になれば草が伸びるということで、特に6月過ぎから8月いっぱいぐらいまでいろいろと付近の方からそのような連絡があります。基本的にはすぐに対応してもらっている人もいれば、草が伸びて年に1回か2回ぐらいでその間付近の住民には迷惑かけていると言いながらもやってくれる人、まるきり正直言って対応してくれないというこ

とがあります。まるきりやってくれない人については非常に問題なので、例えば草刈りを代行していただけるようなシルバー人材センターのご紹介をしたりということでやっております。それらについても、きちんとやってもらわないと夏場の繁茂したときに虫が出るとか、今になれば枯れ草等の問題で先ほど議員が言われたとおり、例えば火をつけられると火災の原因になるということがありますので、それらについては継続的にやっていきたいなと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今聞いていて思ったんですけれども、空き家などから家具とかが盗まれるとか、使われなくなった仮設住宅からいろいろ盗んでいく人がいるというニュースがありますけれども、柴田町町内の空き家などから物が盗まれたというケースはないんですか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） それらについての被害的な状況の報告等については私のほうにはありません。基本的には町で管理する施設でないのも民間の方なので、何か盗まれた等あれば警察に、例えば被害調査とか被害届とかそれらを出してもらって対応してもらおうということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな2問目の4)については、町が草刈りを行うことはあり得ないという答弁でございましたが、今の課長の答弁でもシルバー人材センターを紹介するとかありますが、何ですか、管理者側などよくわかっていると思うんですが、どうしても所有者に草刈りをしてもらえない、今のようにシルバー人材センターを紹介したりと、そういうことは全くなかったんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） シルバー人材センター等に頼むことも可能ですよと言いながらもしてくれなかったということですかね。それらについてもやはり柴田町に親戚縁者がいるのであればそちらの手もあるし、シルバー人材センターという手もあるだろうし、町内の建設業者という草刈りできる業者ということで勧めております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今回、私は空き家とか空き地のことを取り上げたのには、一つには私の知り合いの人から聞いたのでは、ひとり暮らしのおばあちゃんが亡くなったら息子さんが兵庫県か九州かどっちか遠いところにいたためになかなか連絡がとれなくて、そのおばあちゃんは私の知り合いから土地を借りていたらしいんですが、いわば地代を滞納していたと。どうやっ

たら地主さん、連絡とれるのかといったら、ようやく息子さんと連絡とれて今回壊したということらしいんです。

そういう意味で、1) から取り上げているようななかなか所在者がわかりにくいんじゃないかとか、連絡がとりにくいんじゃないかということで私はこれを特に取り上げたんですが、空き地のことでお聞きしたいのは、空き家条例というのはつくる予定というのは私は聞いていますが、空き地対策については、例えば条例でなくてマニュアルみたいなものをつくるのか、そういう考えはあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 空き家関係についての特別措置法ができてから、その前までは各市町が条例化という動きがあったわけですがけれども、国で特別措置法をつくってから条例制定までは不要だろうという状況です。空き地に関する条例をつくるのかということですがけれども、空き地で一番問題になっているのは草刈りの問題、冬場それが枯れ草になって火災の危険性、あとは第三者によるごみ捨ての場所になるかどうか的なことが心配なわけです。

私のほうとすれば、やはり周りに柵を設けるとか、例えばロープを張るとか進入禁止ですとか、所有者としての責務をやってほしいということもお願いしてあります。条例的な要綱的なものまでは今のところ考えておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 空き家条例のことを申し上げましたけれども、最近の新聞で仙台市が空き家等対策計画、2017年度ですから、来年の4月から2021年度までを目標にそういう計画を策定と書いてあったんです。まず、柴田町は空き家条例をつくるのが最初だと思いますが、それだけ仙台市、空き家も多いというか対策も必要だということでそういう計画まで考えているという段階なんです、柴田町も将来こういうものが必要になると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 空き家等について県内の動き、ことし6月30日現在の集計ですがけれども、空き家バンクの開設状況、県内で15市町が空き家バンクを開設していると。要するに建物を貸したい借りたい、あと土地を売りたいとか買いたいというような自然の民間同士のやりとりが不能、要するに引き合いがないといった特に仙北のほうですけれども、例えば栗原とか登米のほう、空き家が出た場合、次なる住み手がないということで不動産屋の仕事、あつせんという業務が成り立たないような地域でもって空き家バンクを開設しているということ

です。

今言われた空き家等の対策、特別措置法に基づく計画策定ということがあります。それについては今のところ1市だけ、登米市だけが策定済みだということです。我がほうも含めてですけれども、これから策定を予定している市町は宮城県の中で24市町ということがあります。実際はこれらの計画を立てるのは国の動きとかほかの町の動きを確認しながらやっていくということと考えております。

それと連動して、空き家等の対策の特別措置法に基づく協議会の設置ということで今いろんなメンバーを取りそろえて、例えば不動産鑑定士とか建築士とか土地家屋調査士とかそういう専門的な構成でもって協議会を設立しているのが2町だということです。もちろん、時期は未定ですけれども、これから設置予定している市町は12市町あるということです。

我がほうも非常に空き家についてはきちんと管理されているのがほとんどですけれども、やはり長い時間で考えればどうしても人口減ということは避けられないわけですから、それらの協議会設置については今後ほかの市町、県、国の動きを確認しながらつくっていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 柴田町が考えた空き家条例というのは、基本方針というものを決めて細かいことはどうするんだと、いわゆる細則を決めるというんですか、2段階という考え方なんですか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 先ほどもご説明したとおり、国の空き家に関する特別措置法という法律が制定されました。詳しく政令とか示されたので、それ以前に町で条例化した町もあるわけですが、正直言って国で法律ができましたからそれによるということで、機能していないという状況です。私のほうとすれば、特別措置法に基づく協議会の設立とかそれらに向けて今度考えていくという状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私が総務常任委員会での空き家バンクの活用検討と言ったら、町長は町内に大きな不動産屋が2軒ぐらいあるから、それは必要ないみたいというような答弁あったと思いますが、午前中、平間議員ので小規模な子供向けの施設をもう1カ所考えていると言ったら、町は本当は槻木につくってほしいと。ところが、業者は船岡だけ考えていると言いますが、ああいう相談のときも町がしっかり町内空き家について、データというかこういうバンクを持

ってれば業者にも示しやすいし、利用する方だってもこのインターネット時代ですからパソコンで柴田町の空き家バンクのデータなど入ってればすぐにそれを見られると思うんですけども、改めて空き家バンクというのは全く柴田町としては考えていないということでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 先ほど言ったとおり、空き家バンクを創設した自治体を確認しますと不動産屋が商売が成り立たないという地域の市町村なんです。要するに貸したい、借りたい、売りたい、買いたいとかそういう商取引が成り立たないところで、やむなく自治体ではその貸したいとか欲しいという引き合いをもとに、町のホームページの一角に空き家バンクというコーナーを設けて全国の皆さんに発信しているということが実情です。それで、照会をして実取引については、いろんな宅地建物取引業法の問題等がありますので、専門家が中に入って当事者を調整していくということです。

今のところ、先ほど言ったとおり1年足らずの間に28件が空き家から改善されました。という事例からしても、ほかの町村とは違うんじゃないかなということです。これについても、今後数の推移を見ながら空き家バンクの創設ということも考えていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 町として例えばもっと子供向けの施設とか逆に介護施設、それから創業、起業というんですか、それをしてほしいと。そのためにもしも相談があった場合には、柴田町としてはこういう空き家があるというのを把握していてこういう空き家がありますよ、場所的にはこうですよ、と言える体制に一応なっていると考えていいですか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） そうであれば町内に不動産屋が2軒ほどあります。そちらに例えば貸し物件があれば所有者をそちらに引き合いかけて、宣伝広告の専売的な契約を結ぶとか、そのような状況にあると思うので、そういうものであれば不動産屋にも当たってみてくださいという紹介に多分なると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな3問目に入りますが、1)についてなんですけれども、この前の議員全員協議会でしたか、私がこれと似たようなことを言ったんですね。そしたら町長が船岡駅で乗る人が大河原駅より多くなったと、たしか言ったと思うんですが、そうするとしばた千桜橋を渡って土手を歩いて船岡駅に来て、船岡駅から電車に乗って例えば仙台とかに帰るとい

うお客さんがふえたということは、町内のお店などを通らないことになるのではないかと私は思ったんですね。だから、それ以前に河北新報に載ったときだったんですけども、商工会の役員の方が町なかの我々のお店のほうにお客さんがもっと来てくれるように、町が周遊策を考えてほしいと。

先ほどの町長答弁で、いろいろ町なかのにぎわいを取り戻すということで回遊させることを考えていると言いますが、それでもこういうふうに商工会の役員の人たちが、やはり我々町の中のお店にまだお客さんが来るのが足りない。町長の言い方では、商店街の各お店の努力が足りないという言い方になるかもしれませんが、もう一度船岡駅から乗る人がふえたということは町内を通る人が減ったということではないんですか。商工観光課長にまずこれをお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） そうですね。よく考えていただきたいんですが、大河原駅で前は乗る人が多かった。船岡はおりる人。流れとしては船岡駅から大河原に歩いていく。これは理解できると思います。逆になったということは、大河原駅でおりる人が多くて船岡駅で乗る人がふえたということは流れが逆になったということをご理解できる。そのルートは船岡城址公園に行ったらまた白石川を渡った人もいれば、船岡城址公園から町なかを通った人、いろいろあります。それについてはつかめておりません。最終的には船岡。

ですので、さっき言ったように商店街というのはあくまでも個々の店の集合体なんです。そこに魅力がなければ行かないんですね。だから、言っているように、人は来ていてお客様が食べる場所がいっぱいあってどれにしようか迷っている状態ではないんです。弁当が足りない、お土産が足りない、食べる場所がないというふうに町長に苦情が来ているわけです。ということは、お客様がいっぱい来ているということです。そこを商店街に引っ張るのは魅力のある商品をつくらない限りこれは無理な話なんです。そこを言わないと、それも1店ではだめ。ある程度、食べる場所、洋食もあれば和食もあるし、それから喫茶店も欲しいと言われていくわけですから、役場がお店をつくるわけにいかないの、役場はそういうチャレンジのある人たちを育てる仕事を商工会にお願いしてまちゼミとかやっております。今までの商店街の人たちよりも新しい商店の人が今やる気を起こしております、来年度はしばた千桜橋の下に実験的に出させてほしい。こういう人を相手にせざるを得ないのかなと思います。

ただ、商店街に人を引っ張るのは役場の仕事ではありませんとはっきり申し上げます。集客力は我々の仕事。そこから一緒になってお店で魅力を出すのは商店街の仕事。ただ、1人では

できませんので町としては町なかにもいろんな仕掛けをして人を呼び込む。それを活用するのは商店街の人でないと無理かなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 2）私、銀座通りとか旧袋町で私にとっては身近なところだからわかりました。ほかもなんですが、今町は柴田町内を歩いてくれと町民にも町外の人にも進めているわけなんですが、正直言って歯の欠けたような商店街とってはなんですが、それからシャッターが閉められたお店、よくシャッター街と言われますけれども、それから駐車場の多い町、これを見て特に私は町外の人はどう思うか。船岡城址公園とか土手とか花のあるまちだなどは思うけれども、いざ柴田町を歩ってほかと同じように商店街は寂れているとか、悪いけど側溝はちょっと整備されていないとか、それから私がくどいぐらい言った住居表示板ていうのは郵便局などは直されましたけれども、まだまだ古いのがあります。桜の木とか花を見ていくのはいいけれども、ああいうほかの今のような整備されていない、言うなれば20年も30年も放置されたようなものを含めて見たときに町外の人はどう思うかですね。商工観光課長の感想でも何でもいいです。どう思うかお聞きしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、いろいろ商店街の活性化のために、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、まちゼミを開催したりあるいは空き店舗をそういったものを少しでも解消するために新たな起業家といいますか、そういった起こすような仕掛け、そういったものも商工会が中心になって進めております。ただ、今現在景観がどうのこうのということに関しましては、やはり商店会の店舗がまた1つふえたり、空き地だったところに新たなお店が建つことによって少しずつ解消されていくのかなと思います。

ただ、それについてはやはり商店会の方々がせっかくこんなにお客さんが来ているんだから何かうちの特別なメニューをつくって寄ってもらおう、食べてもらおう、そういったやる気が出てくることによってそういった相乗効果というのがありまして、あわせて全体的な花のまちのPRにも最終的には結びついていくのかなと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 商工会には青年部というのがあるんでしょうけれども、町内の商店会とかああいうのには青年部とかあるんですかね。今後、町の商売を担っていく若手というか、そこをお聞きしたいですけれども、実情どうなっているか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、商店会というよりもやはり商工会の中に青年部というのがございまして、その中で活動、皆さんご存じのとおりB級グルメを開催したりとかまちおこしに少しでもかかわっていききたいという方々が青年部の中で活動しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○14番（舟山 彰君） 今に関して、3）で人材育成ということで私は商店街ということで取り上げましたけれども、商店街に限らずまちおこしということで時間もかかるでしょうが、今の商工会青年部とかだけじゃなくてほかだと大学との連携、地元でいくと宮城大学、私からするとほかの大学、この前岩手県紫波町のことを槻木生涯学習センターの研修のときに取り上げられましたが、あそこでは岡崎さんという方、東洋大学と連携したというか、あとは例えば銀行系のシンクタンク、そういうところとまちおこしという商店街に限らずもっと大きなテーマで連携するということが必要でないか。特に、若い人の意見をどうにか取り上げるというか吸い上げるという考え方が私は必要と思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まちおこし、それにかかわってくる方々、特に若い人たちがかわってくるのがこれからなお必要なのかなと思います。そのような中で今まちおこしということで町長の答弁にも何回も出てくるんですけども、観光まちづくりというものにスライドしまして、その観光まちづくりの中でいろいろな人材も育てていきたいと思います。

例えば、今現在町なかの若いお店の方も何とかまちおこしをしたいということで、そういった方々でジャムジャムという新たなイベントを仕掛けてみたり、もしくは飲食店の方なんですけれども、自分のお店にこういう新聞の読み方、見方、そういったものを勉強会を兼ねてうちでやりますからということをして今のはやりのスマホで情報発信して人を集めて、勉強会も兼ねながら自分のうちのファンにもなってもらおうという取り組みをやっている方々もおりますので、やはりそういった方々をやる気のある方々を、今後観光まちづくりの中で中心になってもらいながらまちづくりというものを今後動かしていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 4）一般社団法人柴田まちづくり公社についてお聞きしたいんですが、町長答弁の中にも町の観光物産協会というのが出てきました。私も議長代理で協会の総会に出たことがございます。一般社団法人ということで事業と決算については報告のみで議決は要らないということだったんですね。私、いろんな団体でまず最初に事業報告、決算報告で議案と

ということで議決もらうのかなと思って小泉会長にこういうものなんですかと聞いたことがあるんですが、まちづくり公社も一般社団法人ってそういう形になるんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今のところ、今後考えております一般社団法人柴田まちづくり公社につきましても営利を目的とする株式会社ではなく、官民協働による運営で公益性という観点から、とにかく社会的信用性の高いとりあえず一般社団法人、今の観光物産協会のような法人化を当面は目指していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） やはり、一般社団法人というたとえば町が出資するし民間からも出資してもらおうという形なんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 出資という部分になりますと、やはり最初に初期的な初期投資、必要になれば出資金という部分でも発生してくるかと思えますけれども、当面は今例えば観光物産協会に指定管理していただいております太陽の村とか、もしくはさくらの里、そういったものが事務所みたいなものになりながら案内所を兼ねて、そういった新たなまちづくり公社というものができないか。なるべく初期投資を減らすような考え方で一般社団法人ということ。

そうしますと、当然出資金とか何かは必要最低限での出資金というものが発生するかもしれませんが、当面はそういったものは考えずに会費あるいは自助努力でできるような収入を得ながら運営していく。足りない部分は町からの補助金を助走期間の間だけ出すという形での対応になっていくのかなと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今の答弁でいくと、まちづくり公社というのはどのくらいの規模で、当分はお金の心配がないという言い方もおかしいですが、町が実際お金をどのくらい出すものか。公社について係る部分ですね。担当課としてはそういうイメージ、逆に言えば民間からはこのくらいお金出してもらうんだと、まだ確定ではないでしょうけれどもちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、公社を立ち上げるというのは以前にも議員全員協議会の中でも説明させていただいたと思うんですけれども、公社というものが今のところ観光で稼ぐ力を身につけて事業推進主体として自立できるような組織というものをイメージしております。

ですから、当然会費とか会員になっていただいた方については会費、協力金なんかもいただきながら、あとは臨時駐車場の観光施設の管理受託あるいは着地型ツアーを企画なんかしながら、いろいろそういった収入も自助努力で入れながら、足りない部分については当然町から補助金というものを出していくような形にしていきたいなと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 課長の答弁の中に、太陽の村とかいろいろな事業とかというのを聞くと、今やっている町の観光物産協会を吸収合併じゃない、発展解消させてこのまちづくり公社となるのか。よく町長が、舟山議員が観光物産協会でなくてももうこのまちづくり公社がどうとかって提案しているからとかって言うんですが、ちょっと私がお聞きしたいのは、まちづくり公社の事業というのが会社なんかでいうと定款の中にどういう営業をやるとか何とか出てきます。観光がメインなんですか。逆に言えば観光だけなんですか。観光メインというのか。どうなんでしょうか。まちづくり公社ということで。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、結論から申し上げますと観光に特化した法人になります。今、観光物産協会確かにありますけれども、観光物産協会においてはマーケティングに基づいた戦略的な事業展開、そういったところまで、先ほどの町長答弁とかぶりますけれども、できない現状にある。当然人的な面あるいは経営的な面からなかなか観光物産協会ではできない部分があります。それを今度はインバウンド推進協議会、ことし2月に発足しましたインバウンド推進協議会の構成メンバーというのが当然観光物産協会も入るんですけれども、商工会とか工場等連絡協議会、農協とかシルバー人材センター、また金融団の方々、郵便局とか仙台大学の方も入っております。なお、民間では通信事業者とかあるいはホテルの方もそのインバウンド推進協議会の中に構成員として入っております。ですから、その協議会をそのまま今後のまちづくり公社に移行していくという考え方で考えております。ただ、場合によっては舟山議員からも何回か観光物産協会との統合ということも考えてはどうかという話もありますので、そういった部分でも一つの案として考えていきたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私が言っているのは、片方が観光に特化したまちづくり公社ができる、既存の町の観光物産協会があるということでダブリというんでしょうか、そういうことがないようにという意味で、何も協会を発展的に解消してこっちにきなさいという提案ではないというか、町長とか担当課長がそう聞こえているのであればちょっとあれなんですよね。

本当は、逆に言えば観光に特化したまちづくり公社をつくるのであれば、逆に観光物産協会が吸収合併みたいにされてもいいのかなと私もちょっと今思いましたけれども、ですから観光に特化したまちづくり公社をつくるなら観光物産協会とはもうはっきり区別をする、業務などもはっきり分けるとか、今の聞いていて私そう思いましたので、これは質問でも何でもありません。

それで、観光物産協会になると考えてみたら歴代の会長は役場OBだけですよね。といってもそんなにまだ最初の会長と今の会長ぐらいですけども、まちづくり公社というのは将来どうなんですか。トップというのは民間人にするという考えなんですか。やはり経験を生かすという意味では何も役場OBでも構いませんが、そこはどう考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今のインバウンド推進協議会の中が最終的にまちづくり公社に移行するという事になれば、協議会の皆さんで決定していく話になってくるかと思えます。それが役場職員OBになるか、あるいは観光物産協会の会長になるか、その辺はやはり皆さんで協議した上で決定する事項になっていくと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 議員の私なんか、まちづくり公社と聞いて説明聞いたからあれなんですけれども、まちづくり公社ということで先ほど私が言った観光だけでない、いろんな意味でのまちづくりについての公社。例えば、一般町民の方もそう思うというか、課長の答弁でいけば推進協議会を母体にしていくから観光に特化した公社だとわかりますけれども、一般町民の方ももしもまちづくり公社だといったら、ああ、まちおこし、町全体について考える公社なんだなとそう思いませんか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 観光まちづくり会社なんですけれども、観光だけに特化してもう事業はできない時代なんです。まちづくりと一体となっていないと観光で人を引きつけられません。そういった意味で観光の魅力づくりについてはもちろん自然景観もありますし、それから歴史的なものの活用もあわせて、そういう魅力を高めるには町民を巻き込んでやらないといけない。ですから、観光まちづくりと使っていることなので、ここから観光、ここからまちづくりと分けられないということでございます。

また、プロモーション活動も残念ながら観光だけに特化したのでは、実は国で採択になりません。今回、あくまでも多くの方々の協力、銀行までもまざってやっているということなので、

これまでの観光の考え方を変えていかないと話が進まないのかなというふうに思っております。

一番最初、かつて提案したとき、同じようなの2つもつくることないという発言だったような記憶をしております。ですので、舟山議員の提案が一番現実的ではないかなと思っておりますので、観光物産協会とインバウンド推進協議会、企画、ネットワークの部門と物販の部門、これを統合するという議員の提案は最有力候補になるのではないかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今から申し上げることは何も質問じゃなくて、私の感想と思って参考に聞いてもらって。亡くなった星議員を含めて会派で北海道視察に行ったときに夕張市も参考までに行ったんです。炭鉱だったところを、あそこはテーマパークみたいにしたんですかね。今はがらがらです。ああいう財政再建のまちということで逆に有名になりましたけれども、ですからこれは質問ではありません。

観光は水ものじゃないかと。今、日本に中国人が来て爆買いして、このごろ爆買いしなくなった。じゃあインドネシア人、タイ人来てもらおうということでいろいろやっています。私はやっぱり観光というのは水もので、夕張市みたいにテーマパーク一生懸命つくったのがだめにならないように柴田町もならないように願いたいと思っています。

最後にお聞きしたいのは、広報しばたの12月1日号、あれを見ましたら下のほうに11月1日現在の町の人口が3万8,326人、前月比マイナス11人とありました。単純にもしも毎月平均10人ずつ減るとすると1年で120人。今、3万8,326人ですからあつという間に3万8,000人切るとかなと心配になりました。また、11月18日開催の地域活性PFIフォーラムって町長とか役場の担当課長、各課長なんかも出席したと思いますけれども、あの資料の中に日本創成会議のデータがあったんですね。テレビで話題になりました。消滅するまちとか。柴田町が2040年の人口は3万570人と出ています。2010年に比べてマイナス45.1%。このデータはいろいろあるかもしれません、意見が。でも改めてこれを見て3万人になるのかと。これについてもう一度町はどう思うのか最後にお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 舟山議員、今国を挙げて2,000万人を4,000万人に上げようとしているのは今の政権でございます。今、最終的な、要するに人がふえない以上、観光でいろいろな人を呼び込んで、その地域の魅力を経済に結びつけるという国の大政策でございます。村井知事も率先してやっております。これ以外に打つ手はないというのが多分国の施策ではないか。だからこそ、地方創生でも観光、まちづくり、いろいろな面で国を挙げて100%の補助金を出して

今運営している。また別に東北観光復興交付金、これは佐々木議員からの質問にもあるんですが、それにもチャレンジして、とにかく人を呼び込まない限り経済が回らないというのが国を挙げての取り組みでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

2040年は3万570人、これは住民登録も含めての話かどうかわかりませんが、柴田町、確かに11人ずつ減っておりますが、この間の国勢調査でおわかりいただけるように3万9,500人が住んでおります。その差1,100人ですね。住民票を移さないで住んでおります。そのこともご理解いただかないと単に数字を挙げて、2016年ですから今から24年後に3万人を切ると心配しても私はしようがないと思っております。それよりも、まずは観光まちづくり、国を挙げての政策でございますので、これに柴田町は今一番乗っかって人を集めて現に人が来ておりますので、これを地域経済にみんなの力で柴田町の魅力、それから柴田町のおいしいもの、柴田町のたくみのわざ、そして芸能。これを磨きをかけて。とにかく今やっていることをやらないで別な政策は残念ながら見つかりません。ですので、今本気になってやっておりますので、一緒に柴田町の魅力の発信のためにご尽力いただけるとありがたいと思います。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。じゃあ、再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） もう、これ質問ではありません。今の答弁したって言ったんですか。人が来て経済が回っても定住人口がふえなくて、町からすると町税収入だのがふえない。国の地方創生政策に乗って頑張っても本当に効果が出るかということを私はまだまだちょっと疑問なものですから、それを言って終わりにします。以上です。

○議長（加藤克明君） これにて、14番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

次に、17番高橋たい子さん、質問席において質問してください。

〔17番 高橋たい子君 登壇〕

○17番（高橋たい子君） 17番高橋たい子です。大綱3問質問させていただきます。

1 問目、**家庭用合併処理浄化槽の推進**とは。

合併処理浄化槽設置は、生活排水に起因する水質汚濁を防止するため、下水道認可区域外の地域で専用住宅を対象に、実施されている事業であることは周知のとおりであります。

私は、平成25年度6月会議において、このことにかかわる質問をいたしました。再度質問させていただきます。

1) 第5次柴田町総合計画実施計画書では、平成28年度から31年度までの事業費がそれぞれ571万7,000円となっておりますが、何基の計画か。

2) 具体的な推進の内容は。

3) 現在の設置数は何基か。

大綱2問目、イノシシ対策について問う。

柴田町猟友会を中心に、イノシシの駆除を実施しております。しかし、実態はふえる一方ではないでしょうか。平成27年度12月会議での私の質問の答弁で、地域的な電気柵の対策を国に要望しているとのことでした。そこで伺います。

1) 葉坂地区で実施したようですが、その結果の検証はしていますか。

2) モデル地区での実施ということですが、今後の取り組みは。

3) 現時点での捕獲頭数は。

大綱3問目、下水道料金賦課漏れ分の徴収額は。

平成27年度12月会議で、賦課漏れ分徴収の進捗状況を伺ったところ、時効未到来額910万1,865円のうち、平成27年11月30日時点で381万9,776円の約42%の徴収率との答弁でございました。現在までの徴収額を伺います。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員、大綱3点ございました。

まず、合併浄化槽の関係で3点ございます。

何基の計画かということでございます。計画数。町では、浄化槽設置整備事業補助として下水道認可区域外の専用住宅を対象に補助を行っております。平成28年度から31年度までの計画では、各年度それぞれ5人槽8基、7人槽12基の計20基で、4年間で合計40基を計画しております。毎年のそれぞれの事業費につきましては、5人槽198万4,000円、7人槽372万円、県合併処理浄化槽普及促進協議会の会費1万3,000円を合わせて571万7,000円となります。国からの補助金については、570万4,000円の3分の1に当たる190万1,000円が交付されることとなります。

また、平成28年度から31年度までの計画は、平成28年度から32年度までの循環型社会形成推進交付金の地域計画をもとに計画しています。設置基数については、平成23年度から平成27年度5カ年の実績基数の平均20基としています。今後の設置基数の増に当たっては、国の予算等によりますが、追加要望及び地域計画の変更を行いながら進めてまいります。

2点目、具体的な推進の内容ですが、合併浄化槽は、環境にも財政にも優しい、地震にも強いと言われており、また国は水濁防止の観点からも単純浄化槽、トイレ汚水のみ、みなし浄化槽から合併浄化槽への転換を推進しているところ。本町においても単純浄化槽、みなし浄化槽及びし尿くみ取りトイレを使用している家庭もあることから、合併浄化槽への転換を推

進してまいります。柴田町浄化槽設置整備事業補助金に関する町民の情報提供は、町のホームページに掲載し、また浄化槽設置業者等には情報を提供しております。しかし、町民には十分に情報を提供しているとは言いがたい状況でありますので、浄化槽の設置目的、必要性や補助金制度について広報紙やお知らせ版で周知してまいります。

3点目、現在の設置基数ですが、平成27年度末の浄化槽の設置基数ですが、浄化槽設置整備事業個人設置型下水道認可区域外748基、下水道認可区域取得前設置も含まれます。浄化槽設置整備事業対象外下水道認可区域外、開発、建売等でございますが、751基。単純浄化槽、みなし浄化槽は272基の計1,771基です。平成28年度の状況については、5月末の申請が計画の20基に達しましたので、9月補正で5人槽3基、7人槽3基、合計6基分補正しています。

大綱2点目、イノシシ対策で3点ございました。葉坂地区で聞き取りを行ったところ、電気柵を設置した区域内では被害が出ていないとのことですが、区域外ではイノシシの目撃情報や侵入被害などが確認されております。今年度、葉坂地区で取り組みました事業は、宮城県が実施する集落ぐるみ鳥獣被害対策モデル事業です。県から専門アドバイザーの派遣を受け、葉坂地区鳥獣被害対策協議会で有害鳥獣の勉強会を行いました。第1回目の勉強会として、6月7日にイノシシ、カモシカの特性と被害防止対策の講習会及び電柵ルートの検討を行いました。第2回目の勉強会は、7月9日に電気柵の設置方法及び管理手法について、現地で実技講習を行いました。そして、今回、事業の第3回目の勉強会を12月21日に開催し、事業実施結果の報告及び意見交換会を行う予定となっております。

今後の取り組みですが、葉坂地区での実績から、集落ぐるみの有害鳥獣対策についての説明会を実施した結果、特にイノシシ被害の多い、他の5地区、上川名、富沢、入間田、成田、船迫地区でも取り組みたいと要望がありました。今後、町内各地で事業が実施できるよう体制を整えるとともに、現在、専門アドバイザーの派遣や平成29年度分として6地区の電気柵資材費について、県を通して国へ補助事業の要望を提出しております。

3点目、平成28年11月24日現在で、有害鳥獣捕獲82頭、狩猟捕獲9頭、合計91頭となっております。

3点目、下水道の賦課漏れですが、平成28年12月末見込みで、時効未到来額910万1,865円に対し455万3,876円の徴収額となり、50.03%の徴収率となります。昨年12月会議以降も賦課漏れ対象者のお宅の戸別訪問を続けて納付の協力をお願いしております。今後も納付交渉中の方に対して、引き続き誠意をもって説明を申し上げ、ご理解をいただけるよう努めてまいります。

4年間で先ほど40基と申し上げましたが、4年間で合計80基を計画しております。訂正をさ

させていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（加藤克明君） 高橋たい子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○17番（高橋たい子君） 合併浄化槽の設置数のことなんですが、前回の質問のときに区域外の対象世帯数630戸。人口でお答えになったようなんですが、630世帯で2,013人、人口でいいますとそのくらいだと。処理人口が938人、設置数は217基という回答がございました。

今、町長答弁の中では748基設置されていると。平成25年から今までの間に大分ふえたものだなとお聞きをいたしました、この数字でよろしいのですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 浄化槽の設置整備と個人設置型の基数なわけですけれども、まず前回の質問では都市計画区域外というようなことなんです。うちとすれば都市計画区域外はもちろんのこと、区域内でも整備区域という区分をしておりますので、そのような数字になります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（高橋たい子君） そうしますと私の質問の仕方が違ったのかなと思います。

都市計画区域でなくて浄化槽設置を、下水道の区域外の数字はつかんでおられますか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。マイク少し手元につけてお願いします。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 浄化槽の整備区域として私どもでエリア分けするのは、先ほど言った都市計画の下水道整備区域外的な、都市計画区域外と、都市計画区域内でも公共下水道の整備エリアに入れていないということでの数字です。平成28年3月末現在の数字ですけれども、人口にすれば9,297人ということ。そうしますと、合併処理浄化槽による処理人口は5,388人ということで捉えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（高橋たい子君） 設置数、計画の数なんですが、23年から27年までの平均値ということ。20基、31年まで20基の計画をされているようですが、前の答弁ですといろいろな普及の関係で30基以上は申請をして承諾をいただきたいという旨の回答がございましたけれども、努力していくということでございました。平均ということであればその努力も結果的に報いられなかったのかなと私なりに考えておりますが、そのとおりなのでしょう。伺います。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 国の基本的なものについては、5カ年の実質的な平均値ということがベースになります。その5カ年の間にいろいろな町村間で過不足が生じます。それを私

のほうはこのごろは先ほど言ったとおり、28年度はどうしても9月に補正をかけざるを得なかった、6基ほどふやしているということがあります。そういう各自治体での過不足を調整するために8月とか11月とか、そういう時期に県に申し出をして内諾というか内示を受けたということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（高橋たい子君） 数字どうのこの今お伺いしているわけですが、実施計画の中でももちろん水質汚濁を防止するため、環境問題にきちんとするという目的の中で合併処理浄化槽というものを推進していると。推進をすると、良好な生活環境を確保するためでなくて、浄化槽設置補助金の交付は、下水道認可区域外の地域で専用住宅対象にして浄化槽の普及推進を図り水質汚濁防止に努めると書いてあるんですが、推進という言葉そのもの、内容、こういう補助制度があります。インターネットなりホームページなりということでお知らせ版とかということ町民にお知らせをしているということなんですが、それは「推進」国語辞典を調べました。読んで字のごとく推し進めると書きます。内容がちよっと違うかなと私なりに考えたものですから再び質問させていただきました。

そして、26年度から補助金の金額が以前の補助額より約75%ぐらいに減額をされています。これは理由はどうなのか伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） これは県の補助金のカットによるということです。従前は国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1、平成19年度から25年度までは国は3分の1、県が6分の1、町が3分の2という数字でした。それで26年度に県のほうが6分の1の補助金がなくなりますということになりました。という変遷です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（高橋たい子君） そのことが、26年から県の補助がなくなったのはわかっていましたけれども、例えば5人槽をとってみますと33万2,000円から24万8,000円の補助金ということになりました。これから見ますと、町の持ち出しというのが補助率はあるんでしょうけれども33万2,000円、前の補助額からいいますと町の負担が16万7,000円でした。減額後24万8,000円になってからは町の持ち出し分が16万6,000円と1,000円安くなったんですね。そういうのを考えますと、設置を推進しますよということからいくと逆行しているように私感じたものですから、このことをどうお考えか伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 言葉と実際の補助金の金額を対比すれば、議員の言っている推進ということについてはふさわしくないなど私なりにも思っています。多分、26年度に補助金の基本額を減額させていただいたのは、県でその間際になって県は補助金出せないということがあって、そうかといって町が県の代がわりするくらいの支出ができないというのはやむを得ない事情で、そういう県の補助がなくなろうとも、町の直接の持ち出しの金額を変えずというやむない事情でやったものと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 財政の関係でやむを得ないと言われれば何とも言いようがないと思うんですが、ほかの近隣の市町村だと下げたところもあるんですが、県の補助金の分を町で負担しているという町もございます。こんな資料も手に入ったものですから、残念だなと思いました。復活するなんていうことはあり得ないことなんでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） まず、2市7町、私なりに調べてみました。私のほうと同じ自治体の支出額を従前どおりにするための措置をとったのは、白石市と柴田町ということです。ほかの町村については従前どおりの5人槽であれば33万2,000円とかそのような数字でもって、要するに県の肩がわり分も町が負担しているというような状況にあります。今言われたとおりに復帰する可能性なんていうことがありますけれども、それについては私のほうで試算をするなりして、今後とも財政課にお願いしながら調整を図っていきたいと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 今から、私提案したいなと思うことに関連することをお伺いさせていただきたいと思いますが、何ていうんですか、浄化槽の設置した設置数は台帳管理をされている。台帳に載るには設置業者からの報告があってその設置で年間に点検をなさいということがあります。その業者も含めて町に報告が来る。その上で台帳に載るということです。県の検査もあります。業者の検査もあります。その結果を踏まえて、町に報告がなされるということであれば、その設置数に対して全ての人が点検をされているのかどうかの確認は台帳管理をしていけばできるのかなと私思ったんです。前回の質問のときに、県の広域社団法人宮城県生活環境事業協会が管理をされているということなんです、これは多分1年に一遍、6,000円の県からの検査があるんじゃないかなと思ったんですが、その年に何回かの点検もそこで一緒に完了されているということですか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

- 町民環境課長（鎌田和夫君） 今言われた宮城県の生活環境事業協会浄化槽法定検査センターという受託機関ですけれども、浄化槽法の第11条に関する検査をやっているということです。日々なる、例えば浄化槽の維持管理については浄化槽の登録業者でやっているということです。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 17番（高橋たい子君） その点検をやりましたという報告については、町のほうにはないということですか。
- 議長（加藤克明君） 町民環境課長。
- 町民環境課長（鎌田和夫君） 私のほうには法定検査センターから受検の結果については送付してもらっております。それで受検しなかったという台帳もいただいております。それに基づいて個別に浄化槽の提出がおくれている方に、係で現地に行って受検するよというお話をしたり、あとは検査センターと同行するなりという対応をしております。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 17番（高橋たい子君） そうすれば、点検を県の検査ということでなしに業者の点検は100%ではないという結果ですか。それからまた……、そのことをお聞きします。
- 議長（加藤克明君） 町民環境課長。
- 町民環境課長（鎌田和夫君） 県の検査センターから平成27年度の検査を受検しなかったという件数、37件ほどあります。先ほど言ったとおり設置のトータル数が1,771基ということです。2%相当の未受検者がいるということです。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 17番（高橋たい子君） 受検勧奨して何件か点検を受けたという例はございますか。
- 議長（加藤克明君） 町民環境課長。
- 町民環境課長（鎌田和夫君） 37件中10件の方は早速検査しますということです。それ以後についてはこれからも個別に調整を図っていきたいと考えています。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 17番（高橋たい子君） 管理とまたちょっと前に戻っちゃうんですが、点検もなんですが、毎年計画している設置基数、予定している数よりも越してもっとある。今回は9月で補正をとって、6基とっていただいておりますが、これまでに枠外れましたからもうありませんとお断りした件数って何件くらいありますか。
- 議長（加藤克明君） 町民環境課長。
- 町民環境課長（鎌田和夫君） それについては、今まで長い年月の間にきちんとした集計値が

ないので今現在わかりかねます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（高橋たい子君） 同じ設置するにも不公平感が出てくるのかなと思いましたので、ぜひ今後は財政の許す限りという、ないよと言われればそれまでなんですけれども、できる限り設置されるように努力をしていただきたいと思います。

提案なんです、推進という意味からいいますと、維持管理費、前回は質問させていただきましたが柴田町ではというような曖昧な回答だったんですが、保守点検、年間ですと4万七、八千円から5万円ぐらいかかるわけなんです、その補助をしますよみたいなことをやればもう少し設置する人もふえてくる、切りかえする人もふえてくるような思いがあります。そんな考えありませんか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） この辺では、県南でいえば亘理町と名取市の2つの市町がやっております。やはり設置する際の補助金ばかりじゃなくて適正に維持管理を促すために助成制度もやっているということです。基本的には、助成金を与えるのは適正に管理されていることを確認した後に適正な管理の人だけに助成金を交付しているということです。

例えば、亘理町と名取市では若干違うんですけども、先ほど言った検査センターから送られてくる検査の結果、適合というものについて支出しているのは、自動的に支出しているのが名取市。あとは、亘理町の場合だと、まずその合格をもとに各個人が各年度ごとに補助金の申請をして、その助成金を受領するということです。そのような助成金制度を設けますとやはり経費負担の軽減になるということもあります。あとは適正に維持管理するという気構えも出てくると思います。非常に有効な手段であると考えています。

それをできないかということなんですけれども、亘理町に確認しました。年間予算、対象基数が722基、それに要する事業費が維持管理費だけで770万円という金額であります。私のほうでも、その財源が継続的に確保できるのであればこのようにしたいなと考えております。今のところ、公共下水道化とか我がほうのエリア分けの調整もいっていないので、なかなかいつからというレベルではないと思うんですけども、いい制度であることは確認しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（高橋たい子君） 補助金がどうのこうのあればいいということなんですけれども、やはり環境問題から考えれば推進をする言葉だけでは普及の意味がなさないのではないかと私は思うんです。何かの目玉があって推進、ホームページとかお知らせ版に載せました。補助制度あ

ります。枠が終わったから来年です。こういうのでは推進の意味はなさないと思います。

点検料の補助金のお話をしましたけれども、お金の問題じゃないと思うんです。いろいろな環境問題の意識を持ってもらうための方策を考えるべきだと思います。ぜひ、前向きで、ただお知らせ版とかホームページに補助制度ありますだけでなく、何かの形でもう少し意識の高揚を図っていただければと思います。要望させていただきます。

それから、イノシシなんですが、葉坂地区で10キロメートルにわたってやりましたね。結果的には田んぼには入った形跡がなかったのかなという話も聞いていますが、草刈りをしないと放電をしてしまう。10キロメートルという距離はすごい面積だと思います。その草刈りの面については資源保全隊で多分応援やったと思うんですが、その点お伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 今、設置した電気柵についての草刈りなんですけれども、議員おっしゃるとおり、今回の葉坂地区での協議会を設置したわけなんです、その協議会というのは資源保全隊とメンバーが同じということで、そういった形で資源保全隊の業務はふえるわけなんです、地区の問題というか課題は一緒だということで一緒に取り組んでいただいているということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 先ほどの町長答弁の中で、各地区やりたいという話が出ているということなんです、イノシシについては本当に行政で言われても大変なのはわかっているんです。ただ、わかっているんですけれども、実際被害に遭われている人から見れば大変なことなんです。朝起きると走って歩くんです。本当の話です。そして捕獲頭数91頭って言いましたっけかね。91頭って大体生息数その10倍ぐらいいるんじゃないかと世の中の話に出ていますけれども、そんなことじゃないんじゃないかとも思います。

葉坂に設置をした。そうしますと、両隣にイノシシ、行きますわね。電気通っていないところに行くんです。と思うんですが、課長はどういう考えを持たれておりますか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） それも統計上というわけでないんですけれども、議員おっしゃるとおり、ほかの場所に逃げているケースもあるかと思います。ただ、昨年度から比較すると、ことし入間田、富上、葉坂、船岡の根形、その近辺、西住関係ですか。その近辺がやはり最近も含めて捕獲頭数が多いという状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（高橋たい子君） これは10頭、20頭とってもどうしようもないと本に書いてありました。それぞれの家庭、地域なりで共同で田んぼに電線を張ったり補助金をいただきながらやっている人たちもたくさんおられます。そしてまた1頭を捕獲したら幾ら出しますよという政策は間違いだとかいうことを書いていらっしゃる方もおります、本の中で。やはりどれが正しいかと、評論は誰でもやります。ただ、イノシシ見たこともない、会ったこともない人がそういう学問上で書かれるのはいろいろな見方があると思うんですが、現実的に1頭2頭とっても焼け石に水というのが実態じゃないかと思うんです。地区ごとに電木を張るのはいいんですけども、田んぼを中心におやりになっているんですよね。これからもそういう考えでいらっしゃるのか伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 今回葉坂で取り組んだ事例は、当然ごらんいただいたとおり、田んぼを中心にしております。ほかの5地区含めて来年もそういう取り組みで要望しておるんですが、基本的なところはやはり田んぼの補助になるかと思えます。畑についてもいろいろ検討はしておりますが、ある程度区画が大きいような場合とかは田んぼだけでなく畑の区画に対しても助成というか設置ができるかということで検討しております。一部畑とか陸田等も含むということで検討している地区もあるということです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 私思うには地区限定でなくて町内一斉にやらないと効果が出ない。効果というのかイノシシをしとめるわけではなくイノシシが寄らないようにするということになりますよね。そうしたときに補助申請はしていらっしゃるということですが、山手のほうに限定すれば槻木の在のほうにばかりイノシシいるわけじゃないんですけれども、一斉にやるという方向でよろしいんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 今回の国の設置する資材の要望等をとった際に、当然13地区の保全隊の方に、皆さん一斉にというか同じタイミングでお声がけしていますので、その際にはイノシシ対策としては当然防除、駆除というのがございますが、もう一つは環境整備費ということで、たまたま保全隊という会合の中でのお話だったのでぜひ遊休農地、山際の草刈り、餌となるものの放置、これも町内を見ているとまだまだあるようです。

この間も熊の話がありましたけれども、今の段階で熊が近づいてくるというのは柿の実が残っていると。今、柿の実に関してはなかなかとらないというところも多いと思うんですが、そ

ういったところ、イノシシも将来的には落ちてきた柿の実を食べるということで、そういったことに対してもこれから周知、お願いをしていく形で考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（高橋たい子君） 先ほど申しました物の本によりますと、イノシシ、熊、そういう類いのものが生きるすべをもっておりてくると、それをつくっているのは人間でしょうと書いてございました。確かに田んぼ、畑、食べ物を置くなといてもちよっとばっかしの量じゃないんですね、実態いいますと。言いたいことはわかるんですけども、なかなか難しいのも現実じゃないかと思っているんですね。町全体で何かの対策をとるということで大変なことを提案させていただくわけなんです、それこそ町全体境界線、フェンスでも張った形をとらないとイノシシの侵入、熊の侵入って防げないんじゃないかなと思います。この辺でどの辺までやって、ちょっとしか見ていなかったんですけども、秋保はフェンスを張っているんですね。川沿いから何やら。

私が一番心配しているのは、田んぼは電線を張れば幾らかの防護はできます。畑から里山のあいている部分、田んぼからのあいている部分が心配なんです。実際、田んぼでも自分の近くのことを言いますと共同で張りました。1区画を張りました。1人入らなかった人いるんです。総攻撃受けました。稲刈りしませんでした。田んぼ4枚。そういう状況になるんですね。農済も対策を初年度は仕方がないから共済金出しましょうということなんです、2年目からはその対策を講じないものには出しませんよということなんです。そうなりますと町全体の何らかの取り組みをしていくべきだと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 確かに、そういった方策を検討していくべきかと思うんですが、今回地域ぐるみとか、集落ぐるみの電気柵を設置する分、皆さん今お持ちの電気柵、来年度も今と同じような補助事業を継続していきたいと考えておりますので、その分で町全体という部分はなかなかカバーし切れない部分もあるんですけども、ぜひそういったポイント、ポイントで補助ができればと。

あと、やはり議員が今おっしゃったような内容で、もう少し頭をやわらかくして検討していきたいなと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（高橋たい子君） どんどんふえる一方です。この間も、本当に箱わなに入らないんですよ。餌置きます。食べてごちそうさんってバックして帰るんですから。この間は2日続けて4

頭、3頭って近所に入ったんですけれども、餌のかけ方を工夫したんだそうです。真ん中に針金があって、その針金にさわると両側の扉がおりるという仕掛けなんですけれども、その針金に餌をつるしたんだそうです。そしたら、2日続けて7頭入りました。見るとかわいいんです。でも、かわいい言っていられないんですね。タマネギ800本植えた次の日、全部散らかしていただきましたので、そういうことを見るとやはりかわいいでは済まされない。

ぜひ、行政で言われても大変なこと重々承知しています。その地域の方々と一緒になってよりよい方策を一日も早く実施していただければ、いただくというかいただくだけでなくみんな協力をして何らかの対策を講じていければと思いますので、ぜひともお力になっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、下水道料金の賦課漏れのことなんですけど、附帯決議の提案者として年に1回聞かないとだめだなと思っていましたので、50.3%、去年の42%から約8%伸ばしていただきました。最終的にの前に、この徴収率、順調にいつているのかまず伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 全対象件数が57件になっております。そのうち、全額納めていただいた方々が22件、金額にしまして287万8,575円となっています。誓約書を取り交わした上で分割納入という形でお願いしています24件なんですけど、金額にしまして167万5,301円ということで今回の合計額徴収率となっています。

そのほか、11件、交渉中とかそういうのも残っておりますので、去年12月に比べて上げてはいるんですけれども、ちょっと鈍っているというのが全額完納の方が22件前回あったということで、これからの分割納入者が制約を交わしているのが今後ずっと納めていただくようになるんですけど、数字的に実際戸別訪問等いたしまして、再度再認識しながら納入についてお願いして徴収率を上げていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（高橋たい子君） 対象者57件、全額22件ですか。分割の制約をいただいているのが24件ということで残り11件ですよ。これは制約も何も、今交渉中ということですか。（「はい」の声あり）

○議長（加藤克明君） あれ、ちょっと2人でやりとりしていることなんですけれども。

○17番（高橋たい子君） はい、済みません。大変失礼しました。

○議長（加藤克明君） どこでどうすればいいんですか。質問ですか、今の。じゃあ次に移って

ください。

○17番（高橋たい子君） 確認です。済みません。

○議長（加藤克明君） 確認ですか。確認でしたらいいんですね。再質問、まだあるんですね。済みません、上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 済みませんでした。

11件合わせた金額が166万9,320円となっております、11人の内容につきましては6名が町外転出者の状況でございます。なお、納入通知、10回ぐらいは重ねているんですけども、なかなか通知だけではだめなようなので、何とか電話等連絡、直接話ができないかと今後進めていくよう考えているところです。

そのほか5件につきましては、町内という形で個別に訪問いたしましてご理解をいただきながら徴収していきたいと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 大変失礼しました。

最終的には、どの辺まで徴収できる見通しを持っておられるか伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 未納者というか、残り、誓約書を交わしていない方々につきましてはの割合が18.34%ございます。単純に差し引くと81%超なんですけど、残りの分割納入者につきましても全部払ってもらえばそのくらいはいくんですけど、いくような交渉、戸別訪問等で目指して目標としてはいきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 公平性からもいって、この事案が発生した時点で全額回収をするという答弁をいただいていますので、80%、100%、私優しいですから絶対100%なんていうことは言いません。近づけるように努力をしていただきたいことを要望して終わらせていただきます。

○議長（加藤克明君） これにて、17番高橋たい子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時45分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年12月5日

議 長

署名議員 番

署名議員 番